

「安全・改革・貢献」—安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する—

トラック広報

情報
NOW

2018

10

平成30年10月15日発行(毎月1回15日発行)(通巻658号) No. 658



今月のトラガール

株式会社
ヤマザキ物流
藤 千尋さん

》CONTENTS

- 特集 大阪のトラガール
- 記事 トラ坊のご存知ですか?「運行管理者は安全輸送の要です!」
- 記事 大阪府運輸事業振興助成補助金に関して大阪府知事に要請
- 記事 原価計算活用セミナー(改正標準貨物自動車運送約款の対応)を開催
- 記事 平成30年 秋の全国交通安全運動
- その他

》今月のお知らせ

- ◎ 平成30年度 第2回 運行管理者試験 案内(運行管理者試験センター)
- ◎ 運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内(関西交通経済研究センター)
- ◎ その他

》今月の挟み込み

- ◇ トラック広報「読者アンケート」(今後ともより良い誌面作りに努めてまいりますので、皆さまの声をお聞かせください)
- ◇ 「全ト協表彰規程による表彰」について
- ◇ 平成30年度トレーラの適正な使用等に係る研修会の開催について
- ◇ 初任運転者に対する「安全運転の実技」研修の実施について
- ◇ 「人材確保に必須!ホームページ活用の“キモ”」セミナーの開催について
- ◇ 「ストレスチェック制度とストレス軽減対策セミナー」(再掲載)
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」
- ◇ 大阪マラソン 交通規制のお知らせ
- ◇ 全国トラック事業グループ保険

》特別付録

[運行管理者試験 過去問題集]



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



トラック広報

平成30年10月号 通巻658号

一般社団法人
大阪府トラック協会

10 OCT. 月号

記事

特集 大阪のトラガール	1
トラ坊のご存知ですか? 「運行管理者は安全輸送の要です!」...	4
大阪府運輸事業振興助成補助金に関して大阪府知事に要請	5
平成30年秋の全国交通安全運動	6
各支部でも交通安全キャンペーンを実施	8
2025 大阪万博の実現に向けて積極的にPR	10
大阪府高速道路交通安全連絡会が街頭キャンペーンを実施	11
原価計算活用セミナー (改正標準貨物自動車運送約款の対応)を開催	12
公明党大阪府本部へ平成31年度税制改正・予算に関する 要望書を提出!	13
引越基本講習を開催	14
引越管理者講習を開催	14
過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	15
交通労働災害防止担当管理者教育講習会を開催	16
職場環境改善セミナー&相談会を開催	16
平成30年度ドライブレコーダ活用セミナーを開催	17
平成30年度「中環をきれいにする日」	17
グリーン・エコプロジェクト平成30年度9月セミナーを開催	18
会員の皆さまへ 「大ト協・第212回理事会挨拶」	37

お知らせ

・適性診断の確実な受診に関するご案内	19
・「行きたいとはやる心にしゃ断機を踏切事故防止キャンペーン...	19
・運行管理者試験の申請サービスのお知らせ パソコンなしでもOK 時間がない方にオススメ『おまかせ申請サービス』...	20
・運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内	22
・NEXCO 西日本からのお知らせ △逆走●危険△落下物危険!	24
・大阪府不正軽油防止対策協議会からのお知らせ	26
・犯罪を見逃しているかも? 廃棄物の野焼きや不法投棄は犯罪!...	28
・《巡回バスによる秋健診》スタートしました! 全ト協の健診結果フォローアップ事業 『運輸ヘルスケアナビシステム®』を活用しよう!	29
近畿共済のページ	30
大貨健保のページ	31
大貨特退共のページ	32
健康ライフ サプリで認知予防&健康長寿 [迫る社会保障の危機...「肉食」でサルコペニア対策、健康寿命を延伸させる]...	33
近畿地区軽油価格調査集計表(8月分)	34
軽油「元売別」購入価格表(8月度)	34
府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月)	34
Let's Try Cooking 1. 2. 3 [チーズ入りいも餅お好み風].....	35
N A S V A だより.....	36
お悔やみ申し上げます.....	36

10月の安全運転実践目標(挟み込み)
事業用貨物自動車の交通事故発生状況



過労運転の防止を目指して

交通・環境部長 坂本 修



先日、我が家のベランダの鉢植えに水を撒いていると、葉陰でじっとしているアサギマダラという蝶に気がきました。あまり有名ではないですが、この蝶は不思議な蝶で、ツバメなどの鳥と同じように、海を渡る蝶といわれています。薄青い、名前のとおり浅葱色のきれいな蝶ですが、生態の調査研究のため、捕獲され羽にマーキングをされていることが多いです。しかし、我が家を訪れた蝶は、羽化したばかりかあるいは捕獲されたことがないのか、きれいな浅葱色の羽には印がありませんでした。せっかくだから写真を撮ろうとしましたが、私の動きに驚いたのか飛び立ってしまいました。長旅に備えて休んでいたのかもれないと思うと、申し訳ない気持ちで一杯になりました。

話は変わりますが、ご存知のとおり国内貨物の大半を担っているのは営業用貨物自動車です。昼夜を問わず、

日本のいたるところでドライバーの皆様が活躍しておられます。しかしながらドライバー不足問題は深刻化しており、ドライバー一人当たりの負荷が年々増加する傾向にあります。このため当協会では、関係機関と協力し人材確保のための対策事業や荷主企業を交えた輸送の効率化を推進しておりますが、残念ながら十分な実効をあげるにはいたっておりません。重大事故につながる過労運転は、早急に改善しなければならない最重要課題ですが、過労運転の原因とする死亡事故はまだまだ多発傾向にあります。これから年末年始にむけての繁忙期を迎え、いつも以上にドライバーの皆様に対する負担が増大していきます。ぜひ無理のない輸送計画を策定いただき、安全な貨物輸送の実現を目指していただきたいと思います。

大阪の トラ ガール

We are
TRUCK
GIRL

藤 千尋さん

株式会社ヤマザキ物流
河北支部
ドライバー歴:24年



協会本部で広報を担当している林です。

先月号の丸常運送株式会社の池田恭子さんを密着取材いたしました。プロのドライバーとして日常点検を入念に実施している姿が目にとまっています。それと池田さんが今後の目標としておっしゃった言葉で「無事故、無違反、商品事故なしを継続していきたい」と話された言葉が印象に残りました。

7回目の、今回取材させていただくのは、株式会社ヤマザキ物流の藤千尋さんです。ヤマザキ物流は、山崎製パングループの物流専門企業と聞いています。その中で藤さんは、大型車に乗務されているので、運転で苦労されていることや、ご家族などのプライベートの部分、休日の過ごし方などのお話をお伺いしたいと思います。



Q: どうして「トラガール」に?

A: レンタカー勤務をしていたのですが、M/T車を運転できなくて、その時、小型のミキサー車ドライバーの募集があったので練習もできるし給料も入ると思い転職したのが切っ掛けです。

Q: トラガールになってみてどうでしたか?

A: M/T車を乗れるようになったら、次は4t、次は10t、次はトレーラに乗っていきなりました。

当時は大型に乗っている女性ドライバーは、ほぼいなかったもので、周りの人の反応が楽しかったです。

私は、オートマチック限定免許ですが、M/T車に乗るなんて絶対無理ですよ(笑)

大型車やトレーラを運転している女性ってカッコいいなと思います。

Q: 4月から取材させていただいていますが、今までのトラガールの方にも苦労されているお話をお聞きしましたが、藤さんは、どういところが大変でしたか?

A: 夏場ですね、汗がきなので、日焼け止めをぬってもぬってもとれてしまうのが大変なんです。

Q: 仕事で乗ってるトラックは?

A: いすゞの10トントラックです。

Q: 社会人になって運送業以外にどのようなお仕事をされておりましたか?

A: 初めて就職したのがレンタカー屋さんで受付事務と配送をしてました。

Q: 初めてトラックを運転したときはどんな感じでしたか?

A: すべてが新鮮で楽しかったですね

Q: 毎日トラックを運転されていて気をつけていることはありますか?

A: 事故に関することです、歩行者や自転車に気がつかけてますが、見えないところがどうしてもあって、極力見える方向に向けてまがったりとか、信号でまがる時に自転車や歩行者がいるかを確認しておいて、ちょっと速度を落として見える位置で確認したりしています。

Q: 主に運んでいる荷物と、その荷物の特徴などありますか?

A: 荷物は山崎製パンのパンです。

たまにコマが悪い台車もありますけど、台車に乗ってるので積み下ろしは楽な方だと思います。

Q: どの辺りまで行かれますか?

A: 西は岡山、東は名古屋までです。

それは、毎日行き先が変わったりするんですけどね。

そうなんです。

Q: 4t、10t、トレーラと乗られてますが、藤さんにあってるトラックはどれですか?

A: 普段乗りなれているので10tですかね。

4t車のほうが小さいので乗りやすいんですけど。

知らないところに行く時は4tのほうがいいときもありますが、知ってる道を通るときは、10t車のほうが乗りなれているのでいいですね。

Q: トラガールのやりがいとは?

A: 配送先が決まっているので、行く先々の工場の方や他のドライバーの方との雑談が楽しいです。

それと到着、出発の際に工場の方に「いらっしゃい」「いってらっしゃい」と言われたときは嬉しいですね。



Q: 仕事で辛いことは?

A: やっぱり夏場ですね、工場なので、冷房を入れてくれても暑いです。

特に私は汗かきなのでつらいです。

Q: 上司の方やお客様から掛けられた言葉で一番印象に残っている言葉は?

A: 工場から工場への輸送なので、ある程度行ったら顔見知りになるので、「いらっしゃい」とか「いってらっしゃい」と声を掛けられた時は嬉しいですね。

取材に行かせていただいた、トラガールの方がおっしゃってたんですが、「女子やから」って言われた方が多かったのですが、そういうのは無かったですか。

最初の頃は、女性ドライバーが、ほとんど居てなかった時、電話で募集等の連絡をいれましたが、女子はいらなくなって何回かいわれました。

Q: 折角なので、会社に対して何か聞いて欲しいことや施設関係の改善とか何か要望はありますか

A: 特にないですが、ここの会社は職場懇談会をしてくれるので、その時意見を出せば検討してくれます。

Q: 毎日出勤時間は早いですか。

A: お昼の勤務と夜の勤務で、お休みを挟んで替わったりします。

朝早いときで何時ですか

A: 8時半です。

夜は遅くて何時頃ですか

A: ここは24時間体制なので、夜の11時半からです。

【普段行っている仕事のポイントは】

A: コースによったら混載することがあるので、下ろすときに間違えないように気をつけてます。

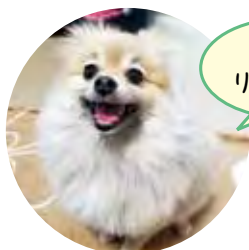
Q: 今後の目標は?

A: 一番は無事故・無違反ですね。それと、「女性ドライバーはあかんわ」と言われられないような仕事、運転を心がけていきたいです。

Q: 休日の過ごし方は

A: お天気の良い日は、ほとんど洗濯をしています。

後は料理とヘンプの小物作りです。ただ、その気持ちはあっても疲れている時は1日寝てる時もあります。



愛犬の
リンネです

藤さんのある1日のお仕事

10:00 出社

点呼、アルコールチェック



運行前点検



11:00 山崎製パン(株)大阪第二工場に向けて出発



11:15 山崎製パン(株)大阪第二工場
で荷物積み込み



山崎製パン(株)大阪第二工場



待機



積み込み



12:00 山崎製パン(株)大阪第二工場
を出発

14:30 姫路営業所着 (荷物積み込み)

15:30 姫路営業所出発

17:30 帰社

点呼、アルコールチェック



18:00 業務終了



私の愛車です。

ここからは、ちょっとだけ
プライベートなことをお聞きして
いいですか

- Q:ご家族は
A:子供が2人います。
- Q:子供さんはおいくつですか
A:高校2年生の双子です。
そうなんです
双子さんかわいいですよ
小さいときは、かわいかったですよ(笑)
ただ、今は何かと助けてくれるので。
- Q:男の子ですか
A:男と女です。
女の子は御飯とか作る手伝ってくれますよね
まったくなんです、習い事が忙しくて
- Q:なにをやってるんですか
A:踊りの方のバレエです。毎日帰って来るのが9時、10時なので。
- Q:普段仕事から帰ってから料理をされてるんですか
A:そうですね、その日と次の日の夕食とお弁当のおかずの準備をします。
- Q:得意料理を一つ教えてください
A:エビクリームパスタですかね。
その作り方なんか教えていただいていた方がいいですか
機関誌にその作り方を掲載しますね。
- Q:趣味でやっておられるヘンプの小物って何ですか
A:麻のヒモでつくった小物なんです、ミサンガみたいな感じです。
作ってるんですよ
ストレスが溜まったときに黙々と作ります。
娘の文化祭のバザーに出すのが、手作りの物だったので、頑張ってくださいました。
- Q:普段の生活と仕事の両立は難しいですか
A:もうなれましたね。
- Q:最初は大変でしたか
A:家の用事などで大変でした。
- Q:藤さんのある1日の休日、朝から夜までどんなふうに過ごされていますか
A:朝6時に起きて、お弁当を作って、子供たちが出て行ったら、天気の良い日は洗濯ですね、そのあと、ちょっとだけ昼寝をして、ヘンプを作ったり、ビデオを見たり、買い物に行って夕飯を作って犬の散歩ですね。
- Q:犬はどんな種類ですか
A:ポメラニアンです。
飼って2年たちますね
名前は何ですか
リンネと言います。子供の名前が、娘がネネで息子がリクトなので、そこからとって2人で名前を決めてくれました。
息子さんも娘さんもかわいい名前ですね。

株式会社ヤマザキ物流

〔代表取締役社長 山下淳一〕

- ・本社所在地 東京都清瀬市旭が丘1-255-3
- ・設立 平成13年
- ・従業員数 718人
(ドライバー 429人)
- ・車両台数 275台
- ・特色 山崎製パングループの物流部門を担当する物流専門企業



山下社長

今回は藤 千尋さんの上司になります
岡本所長にお伺いいたします。

Q.所長から見た藤さん(トラガール)は
どんな人!

- A. 身体は小さいのに人一倍頑張り屋で負けず嫌いですね。
でも女性らしい気配りがあり、以前、酒のつまみを作って持ってきてくれました。
単身赴任の私は感激したことを覚えています。

Q.藤さん(トラガール)の仕事ぶりは

- A. 作業の確実性がありますね、この業界では交通事故と同時に労災事故が怖いのでから確実な基本作業をしてくれています。



岡本所長

子供さんと仲がいいですね

仲いいですよ、ラインでもグループライン作ってるので(笑)

Q:最後に運送業界に就職を考えている女性にアドバイスをお願いします。

- A:運送業界は男の人が多く、女やから手伝ってくれるという考えなら続かないと思います。

本日お聞きした
藤さんの得意料理の
レシピです。

海老クリームパスタの作り方

(材料)

パスタ、有頭海老、タマネギ、にんにく、ホールトマト、生クリーム200g

(作り方)

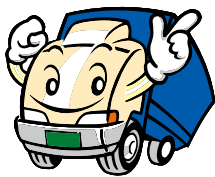
- ① にんにくをみじんざり
- ② タマネギをみじんざり
- ③ にんにくとタマネギを炒める
- ④ ホールトマトを入れる
- ⑤ コンソメを1つ入れる
- ⑥ 海老の頭を外して味噌をとる
- ⑦ 海老の身と味噌を入れて、生クリームを入れて塩こしょうで味を調整
- ⑧ 茹でたパスタを具材に入れて混ぜて

完成♡



職場の皆様です

トラ坊のご存知ですか？



「運行管理者は安全輸送の要です！」

貨物自動車運送事業では、利用者だけでなく社会の信頼に応えるためにも、安全で確実な輸送に努めなければなりません。一般車だけでなく自転車や歩行者も混在する公共の道路を使う以上、最終的な安全確保の措置はハンドルを握るドライバーに委ねられますが、そのドライバーの勤務時間を管理し、社内の安全体制の中心に立つのが「運行管理者」で、トラック輸送では営業所ごとに車両数に応じた人数の運行管理者を配置することが義務付けられています。また、一つの営業所に複数の運行管理者がいる場合には、さらにその中から統括運行管理者を選任する必要があります。

安全輸送の要である「運行管理者」になるためには、①運行管理者試験に合格する、②事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務について、国で定めた一定の実務の経験その他の要件を備える、の2つの方法があります。

そのうち、運行管理者試験では以下の法令等（法令に基づく命令等を含む）について筆記で行われ、合格基準は60%（30問中18問）以上で、分野ごとに（1）から（4）では正解が1問以上、（5）は正解が2問以上となり、最近の合格率は別掲の通りとなっています。

【分野ごとの出題数】

分 野	出題数
(1) 貨物自動車運送事業法関係	8
(2) 道路運送車両法関係	4
(3) 道路交通法関係	5
(4) 労働基準法関係	6
(5) その他運行管理者の業務に関し、必要な実務上の知識及び能力	7
合 計	30

【最近の合格率】

年度（回数）	合格率
平成27年度（2）	29.1%
平成28年度（1）	30.2%
平成28年度（2）	20.5%
平成29年度（1）	35.0%
平成29年度（2）	33.0%
平成30年度（1）	28.7%

次回の運行管理者試験はH31年3月3日（日）に開催（裏表紙に掲載）されますので、今月号では別冊として学習にご利用いただけるよう、過去3回の試験問題をとりまとめました。この3回に限ると以下の出題傾向が見られますので併せて参考にしてください。（赤字は特に出題頻度が高くなっています）

1. 貨物自動車運送事業法関係では、①法の目的、事業の定義、許認可・届出、輸送の安全の確保 ②点呼の方法と確認方法 ③帳票類（乗務記録・運行記録計・運行指示書）④運転者に対する指導・監督の記録と保存、特定運転者への特別な指導 ⑤運行管理者の業務 ⑥自動車事故報告規則と記録の保存 ⑦安全マネジメント指針と安全情報の公表
2. 道路運送車両法関係では、①法の目的 ②登録・検査の種類と申請者 ③日常・定期点検と整備管理者 ④道路運送車両の保安基準（細則含む）
3. 道路交通法関係では、①法で定める制度や規制・制限等、特に追越しや駐停車、乗車・積載の制限等 ②運転者の遵守事項と使用者の義務 ③交通事故の場合の措置
4. 労働基準法関係では、①労働条件・労働契約 ②賃金と休日 ③就業規則と健康診断 ④改善基準告示、拘束時間・運転時間・休息期間
5. 実務上の知識及び能力では、①運行管理者が行う業務として、点呼、運転者への指導・監督、運転者の健康管理 ②運行計画 ③事故の分析と防止対策

大阪府運輸事業振興助成補助金に 関して大阪府知事に要請



大阪府トラック協会は9月25日、大阪府に対し運輸事業振興助成補助金交付要綱に新たに補助事業の追加と平成31年度「助成補助金」を増額していただけるよう強く要請した。

当日は当協会から辻卓史会長、重博文副会長ら役員が大阪府庁を訪れ、大阪府の新井純副知事に理事（正副会長含む）101名の嘆願書を手渡した。



平成30年9月
大阪府知事 松井一郎 殿

一般社団法人 大阪府トラック協会
会長 辻卓史

知事におかれましては府民の安全と幸せを守るため、日夜、公務に取り組んでおられるお姿に、心から敬意を表しております。特に本年はかつてない酷暑に加え、六月には大阪北部地震、そして九月には台風21号が来襲し、大阪府下でも多大の混乱と被害が生じました。災害対応に加え、2025年の万博の大阪招致に向けた活動が最終段階にあることから、心身とも休まることがない日々と拝察いたします。くれぐれもご自愛されますよう心より祈念いたしております。

さて、私ども大阪府トラック協会は約3,500社の会員事業者と、約8万台の車両を擁しておりますが、事業者の99%は中小零細企業です。そして台風21号では多数の事業者が施設の損傷や車両の破損、横転、水没といった災害を被りましたが、幸い人的には大事に至らず日夜懸命に事業を続けています。

なお、トラック協会は全国47都道府県に設立されていますが、「トラックはくらしと経済を支えるライフライン」を活動のスローガンとしています。そして大規模・広範囲な災害発生時には、政府の指定公共機関である全日本トラック協会が指令塔となり、状況に応じ臨機応変、全国規模で機動的に連携を図り、身を挺して緊急救援物資輸送を敢行するとともに、必要な人員を派遣する体制を整えております。

そして過去の災害発生時における支援活動を検証いたしますと、ラスト・ワンマイルでの混乱が指摘されています。これを回避するには日頃から自治体との密接な意思疎通の下、相互連携体制を強化しておくことが不可欠と考えております。私どもは地域社会への貢献と、府民・市民のライフラインを支えるという立場から、自治体への必要な協力は惜しみません。G20や、現在活動中の万博誘致並びにIRの推進につきましても、私どもが出来ることは何でも協力させていただきます。

さて、目下、トラック輸送業界が抱える深刻な問題の一つは、若手ドライバーの不足と高齢化の同時進行です。今や我が国では地域間・業種間・企業間で人材の奪い合いの様相を呈しております。そういった中で私どもの業界は「きつい・汚い・危険」の「3K」に、「給料安い・休日少ない」の「2K」を加えた「5K」と揶揄される有様で、このままでは必要な人材は集まりません。結果として国内輸送の90%以上を担うトラック輸送の健全な維持は困難になります。何としても荷主との交渉を進め、ドライバーの「作業環境の改善」と、「社会的評価の向上」が必要と考えております。

もう一つの課題は交通事故の防止です。昨年、事業用トラックが第一当事者となった死亡事故の、大阪府下における発生件数、そして大阪ナンバーの車両が全国各地で起こした死亡事故件数は、ともに全都道府県の中で最悪でした。関係官署と連携の下、安全対策を強化し、何としても汚名返上をすべく決意を新たにしております。

以上のような諸問題に対処するには、弊協会の組織的な活動を一段と強化する必要があります。そのためには現行の「大阪府運輸事業振興助成補助金交付要綱」に新たな補助事業を追加していただくことが是非とも必要であり、大阪府下全事業者の切なる願いであります。

私どもが社会的責任を全うするためにも、知事におかれましては事情ご賢察の上、平成三十一年度「助成補助金」の増額につき、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上

平成30年秋の全国交通安全運動

平成30年秋の全国交通安全運動（平成30年9月21日（金）から30日（日）までの10日間）に合わせて、各種行事が開催された。

2018おおさか交通安全ファミリーフェスティバルへの参加



初めてのブース出展で「トラ坊の交通安全教室」を開催

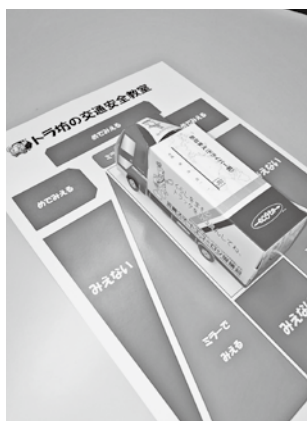
秋の全国交通安全運動に合わせて、大阪府交通対策協議会では「2018 おおさか交通安全ファミリーフェスティバル」を9月23日午前10時30分から堺市西区の浜寺公園において開催、当協会関係者をはじめ府民約20,000人が参加した。

このファミリーフェスティバルは、広く府民に参加・体験・実践型の交通安全学習の場を提供し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として実施されている。

当日は、地元幼稚園児による交通安全宣言のほか、「秋の全国交通安全運動」広報啓発モデルの赤

崎夏実さんによる交通安全トークなどのオープニングセレモニーの後に、ステージアトラクションや各団体によるブースがスタートされた。

当協会でもこれまでは大阪府自動車交通事故防止実行会の構成員として同フェスティバルに参加してきたが、より積極的に交通事故防止に取り組むため、本年度は初めてブースを出展。トラックに特化した交通安全教室を目指し、トラックのペーパークラフトを作成しながらトラックの死角や内輪差を学べる「トラ坊の交通安全教室」を実施し、多くのお子さんに参加いただいた。



環境キャンペーンも併せて実施！

2018 おおさか交通安全ファミリーフェスティバルの会場内において、地球温暖化対策、大気汚染防止のための天然ガス車等の低公害車の積極的な導入、エコドライブおよびアイドリングストップの普及・実践等、協会が実施する環境活動をPRするため、来場者にリーフレット、スーパーLEDライト等の啓発グッズの配布を行った。



香里自動車教習所ワンダースクールを開催

秋の全国交通安全運動に合わせて、9月23日午前10時30分から寝屋川市の大阪香里自動車教習所において「第26回 KORI ワンダースクール」が開催され、当協会関係者をはじめ府民約2,000人が参加した。

このワンダースクールは地域の交通安全教育センターの社会的役割として地域住民等に対し安全講和や体験講習に参加してもらうことにより、交

通事故を一件でも減らすことを目的に開催されている。

当日は、警察その他企業・団体による交通安全講和、自転車教室、死角体験等、様々な交通安全教室が行われ、当協会ではトラックの特性を知っていただくため、大型車の内輪差とオーバーハング体験を実施した。



各支部でも交通安全

秋の全国交通安全運動期間中（9月21日（金）から9月30日（日））に各支部でも交通安全街頭キャンペーンを実施し、トラック・乗用車のドライバーや歩行者に対し、交通事故防止を訴えた。

<河北支部>

交通安全運動期間中、支部管内3箇所交通安全街頭キャンペーンを実施。支部役員らが啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



河北支部

<中央支部>

9月21日、京阪天満橋駅にて東警察と、JR天王寺駅で天王寺警察とともに交通安全キャンペーンを実施。支部理事・中央区会員・天王寺区会員が参加し、通行している方々に対して啓発グッズ・チラシを配布するとともに交通事故防止を呼び掛けた。



中央支部

<浪速南支部>

9月25日、なんばパークス2階イベントスペースで開催された「秋の全国交通安全セレモニー」に参加し、来場者に交通安全に関するグッズや啓発チラシ等を配布するとともに交通事故防止を呼び掛けた。



浪速南支部

<大正支部>

9月27日に大正駅前および千島交差点において街頭キャンペーンを実施。麦踏支部長らが歩行者自転車利用者に啓発グッズやリーフレット等を配布し、交通事故防止を呼びかけた。



大正支部

<第六支部>

9月21日に西九条駅にて街頭キャンペーンを実施。大阪府此花安全協会トラック部会会員とともに歩行者等に啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



第六支部

キャンペーンを実施

<北大阪支部>

9月27日フコク生命ビル生命の森で曾根崎警察と28日西天満交差点で天満警察とともに交通安全キャンペーンを実施。当日は支部役員、会員、事務局がトラ坊の絵の入った真っ赤なPRベストを着用して、交通安全の啓発と業界のイメージアップに努めました。



北大阪支部

<東北支部>

9月20日、枚方市駅高架下での街頭キャンペーンを皮切りに、支部管内6箇所において交通安全街頭キャンペーン等を実施し、尾崎支部長をはじめ支部役員らが歩行者・ドライバー等に啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



東北支部

<南大阪支部>

交通安全運動期間中に支部管内7箇所交通安全街頭キャンペーンを実施。支部役員らが啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



南大阪支部

<泉州支部>

交通安全運動期間中に支部管内10箇所交通安全街頭キャンペーンを実施。支部役員らが啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼び掛けた。



泉州支部

<港支部>

9月25日に港区の市岡中学校前において交通安全街頭キャンペーンを実施。支部役員らが信号待ちの車両に啓発グッズ等を配布し、交通事故防止を呼びかけた。



港支部

※一部、雨天により中止となった支部があります。



2025 大阪万博の実現に向けて積極的にPR

当協会では2025大阪万博の実現に向け、かねてよりラッピングトラックを活用して「走る広告塔」の役割を果たしてきた。

開催地の決定については、日本以外にもロシアとアゼルバイジャンが候補地となっており、本年11月23日に決定される予定となっているが、それまでに更なる機運の醸成、特に地元の機運を盛り上げるため、各種のPRに努めた。

「みんなの未来フェスティバル」に協力！

8月25日（土）、26日（日）の両日、大阪市北区のグランフロント大阪とその周辺施設において、2025日本万国博覧会誘致に向けた機運醸成を目的に様々なイベントが開催された。

当協会でも8月25日（土）、主催者の2025日本万国博覧会誘致委員会の要請を受け、ラッピング

トラックを4台動員、うち1台をイベント会場の一つである「うめきたUMEDA I ガーデン」のステージ横に展示するとともに、残り3台が会場周辺を回遊する「走る広告塔」として、歩行者らに万博誘致をPRした。



回遊するラッピング車両
協力は、先頭から鴻池運輸(株)、北港運輸(株)、山藤運送(株)



うめきたUMEDA I ガーデンでの展示
協力は梅田運輸倉庫(株)

2018おおさか交通安全ファミリーフェスティバルに参加！

秋の交通安全運動に合わせ、9月23日（日）に堺市の浜寺公園で開催された2018おおさか交通安全ファミリーフェスティバルにおいてラッピングトラックを1台展示、2025大阪万博の誘致をPR

するとともに、「トラ坊の交通安全教室」とも連動、交通安全教室に参加した多数の子供たちに試乗してもらい、トラックに親しんでもらった。



協力は澤田運輸(株)

大阪府高速道路交通安全連絡会が 街頭キャンペーンを実施

交通ルールの遵守や交通マナーを習慣付ける為に！

大阪府高速道路交通安全連絡会は、「秋の全国交通安全運動」に合わせ、高速道路SA・PAにおいて、街頭キャンペーンを実施した。

このキャンペーンは、秋の全国交通安全運動に合わせ、関係機関・団体等との更なる連携を図り、高速道路利用者に対して各種事故防止を図るべく、交通ルールの遵守や交通マナーを習慣付けるための効果的な広報啓発活動を実施するものである。

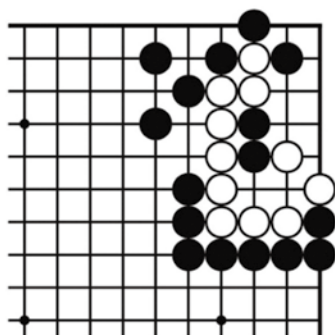
今回、実施されたのは、9月24日に名神高速道路上り吹田SA、9月27日には、阪神高速道路湾岸線上り泉大津PA、9月28日は、近畿自動車上り岸和田SAで実施し、チラシ及び啓発品を配布して、交通安全を呼びかけた。



大阪府高速道路交通安全連絡会

設立	昭和 55 年 10 月 1 日
会員	トラック関係 107 社、協同組合 16 団体、トラック協会、他 4 団体
会長	辻 卓史（大阪府トラック協会会長）
目的	高速道路における交通安全意識の普及高揚と交通事故の防止を図り、もって安全かつ円滑な交通の実現に寄与することを目的とする
対策概要	高速道路の安全に関する研修会、講習会、広報活動等を実施すること

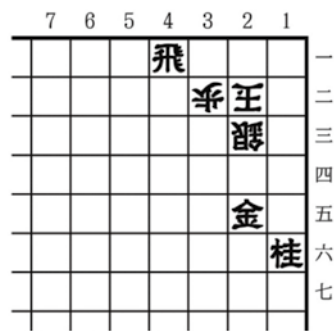
【問題】



【ヒント】黒先 無条件で仕留めます。

詰碁新題

【問題】



持ちゴマ 角香
【ヒント】飛車捨てが決め手。9手詰め。

詰将棋新題

原価計算活用セミナー

(改正標準貨物自動車運送約款の対応)を開催



大阪府トラック協会は9月26日、大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーにおいて原価計算活用セミナー（改正標準貨物自動車運送約款の対応）を開催し、会員事業者から280名が参加した。

このセミナーは、自社の原価水準を適切に把握いただくことを目的に全日本トラック協会の協力により原価計算セミナーを開催していましたが、昨年の「標準貨物自動車運送約款の一部改正」されたことに伴い、今回の同セミナーでは、改正標準貨物自動車運送約款の対応を踏まえての荷主企業等との交渉に役立ててもらうことが目的である。

セミナーでは、池辺祐一副会長（中小企業物流対策委員長）の挨拶の後、当協会 適正化事業部 川村高生部長より「行政処分の強化等について」、日本PMIコンサルティング(株) 税理士・主席コンサルタント 小坂真弘氏より「原価計算の基礎・実践・活用」について説明が行われた。

最後に滝口敬介専務理事より閉会の挨拶が行われた。

(セミナー内容)

◆行政処分の強化等について

大阪府トラック協会

適正化事業部 川村高生部長

◆原価計算セミナー

①原価計算の基礎（基礎編）

- ・原価計算の基本講習
- ・原価計算シートの利用方法

②原価計算の実践（実践編）

- ・運行ルート単位、取引先単位の原価計算
- ・改正標準運送約款の対応（原価算出、単価票の設定など）

③原価計算結果の活用（活用篇）

- ・改正標準運送約款を踏まえた交渉事例等



挨拶をする
池辺祐一副会長



適正化事業部
川村高生部長

公明党大阪府本部へ平成 31 年度 税制改正・予算に関する要望書を提出!

自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現、
高速道路料金の更なる引下げを強く要望!



公明党大阪府本部が主催する「政策要望懇談会」が9月7日、西区の関西公明会館で開催され、当協会から辻卓史会長、重博文副会長、滝口敬介専務理事らが出席し、北側一雄衆議院議員（公明党副代表）、佐藤茂樹衆議院議員（大阪府本部代表）他公明党幹部に対し、台風21号によるトラック業界の被害状況について報告のあと『ドライバー不足と高齢化が業界の大きな課題であり、労働時間・給与体系等の職場環境を改善して若いドライバーの確保を目指していかなければならない、そのためにはコストアップに対する予算措置もお願いしたい。また、人件費に次いで経営を圧迫する燃料価格についても軽減をお願いしたい』など業界の実情を訴えとともに、自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現、高速道

路料金の更なる引下げ、高速道路のミッシングリンクの解消、SA・PAの駐車スペース確保などについて強く要望を行った。加えて辻会長からは「運輸事業振興助成交付金」に対する配慮について、近日中に松井知事に要請書を提出するので力添えをいただきたい旨の要望を行った。



引越基本講習を開催

必要な専門知識等を身に付け、 利用者サービスの向上を図るために！

大阪府トラック協会は9月6日、大阪府トラック総合会館研修センターにおいて、引越基本講習を開催し、引越事業に携わる実務者ら49名が参加した。

引越運送事業は移動人口の減少や駐車問題、価格競争などにより熾烈な競争下に置かれている一方、引越ニーズは年々、多様化・高度化が進み、事業者には価格だけでなくプロとして一層の高品質なサービスの提供が求められている。

この講習は引越事業に携わる実務者に対して、引越管理者としての必要な専門知識を習得し、利用者サービスの向上、利用者が安心して引越を依頼できる事業者の人材育成を目的として開催されたもの。

講習会では（公社）全日本トラック協会認定講師の山城戸 春行氏より引越の現状と課題、引越の下見・見積の知識とクレーム対応、引越作業と接客マナー、（公社）全日本トラック協会認定講師の神谷 弘恵氏より引越運賃・料金、標準引越運送約款等の知識についてそれぞれ講義が行われた。



引越管理者講習を開催

利用者が安心して引越を 依頼できる事業者の人材育成を目的に！

大阪府トラック協会は9月7日、大阪府トラック総合会館研修センターにおいて引越管理者講習を開催し、90名の引越事業に携わる実務者らが参加した。

この講習は引越基本講習の修了者を対象に、引越基本講習の講義内容をさらに深め、利用者からの相談や苦情に適切な対応をするための知識を身につけることができる内容となっており、また、全日本トラック協会が実施する「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっている。

講習会では全日本トラック協会 輸送事業部 礎司朗部長より改正標準引越約款について講義の後、

「紛失、毀損、遅延に係わる賠償の対応について」をテーマにしたグループ討議およびグループ毎のまとめ、研究発表が行われた。



過労死等防止・健康起因事故防止セミナー



大阪府トラック協会では、9月3日午後1時30分から当協会研修センターにおいて「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を開催し、運送事業者から80名が参加した。

このセミナーは、ドライバーの健康に起因する事故が増加傾向にあることから、昨年に引き続き、過労死や健康起因事故を防止するため開催された。

初めに当協会の井上泰旭副会長（労務委員会委員長）から挨拶が行われた。

セミナーでは、それぞれのテーマについて次のとおり講演が行われた。

①「健康管理について」

近畿運輸局 自動車技術安全部保安・環境課
専門官 釈迦戸久夫 氏

②「過労死等の実態について」

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
本部安全管理士 酒井雅彦 氏

③「過労死等防止計画について」

公益社団法人全日本トラック協会
交通・環境部付部長 大西政弘 氏

④「ドライバーの健康管理について」

独立行政法人労働者健康安全機構
大阪産業保健総合支援センター
相談員 清原達也 氏

最後に個別相談会が行われ、本日講演された講師の方へ数社からドライバーの健康管理等について相談が行われた。



挨拶をする 井上 泰旭 副会長

交通労働災害防止担当管理者教育講習会を開催

交通労働災害防止のための 安全衛生管理体制の確立を目的に！

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会との共催により9月12日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて交通労働災害防止担当管理者教育講習会を開催、会員事業者から43名が参加した。

交通労働災害は、全産業に占める死亡災害のうち2割を占め、労働災害防止上の重要な課題となっている。厚生労働省ではツアーバスによる重大事故を受け、平成25年5月に「交通労働災害防止のためのガイドライン」を改正し、労働安全衛生関係法令や「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」とともに交通労働災害の防止を図るための指針としている。

講習会では、大阪労働局労働基準部安全課 東裕之 安全専門官より「事業者の責任と交通労働災

害防止管理体制等」について、同健康課 明河 一彦 労働衛生専門官より「健康管理」について、陸災防 安全管理士 酒井 雅彦氏より「交通労働災害防止のための管理のすすめ方」「教育および運転者認定制度」「交通労働災害防止に対する意識の高揚」についてそれぞれ講義が行われた。



職場環境改善セミナー&相談会を開催

大阪府人材確保推進会議、大阪府総合労働事務所と大阪府トラック協会・中央支部、北大阪支部、東北支部が共催により9月13日に大阪府トラック協会研修センターにおいて「職場環境改善セミナー&相談会」を開催し、3支部の会員事業者等55名が出席した。

このセミナーは、人材確保に向け職場環境を改善し、社内環境を整えることを目的に開催されたものである。

セミナーでは、各講師より次のとおり説明が行われ、最後に講師による個別相談会が行われた。

(セミナー内容)

- ◆**トラック運送業 労務管理の基本の『き』**
社会保険労務士事務所 オフィスキよみ
特定社会保険労務士 石原清美 氏
- ◆**人材不足スパイラルから脱する運送会社
プロモーション経営術**
㈱照栄 代表取締役 岡野照彦 氏
- ◆**働き方改革で生産性も職場環境も向上**
大日運輸㈱ 代表取締役 石井 肇 氏



大日運輸㈱
代表取締役
石井 肇 氏

平成30年度

ドライブレコーダ活用セミナーを開催

大阪府トラック協会は9月14日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて平成30年度ドライブレコーダ活用セミナーを開催、会員事業者から43名が参加した。

ドライブレコーダは事故防止対策に有効な機器として普及が進む一方で、単に設置するにとどまり、期待効果が得られていない状況も見受けられる。このため、全日本トラック協会が平成29年度に内容を刷新したドライブレコーダ活用マニュアルを基に、マニュアルの解説、実際の映像や事例を交えながら記録された映像の分析等、ドライブレコーダをドライバーの安全指導に活用するためのセミナーとして開催された。

セミナーでは、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社の担当者よりドライブレコーダ映像を活用した安全教育について講義が行われ、続いて参加者が8名ほどの小グループに分かれて情報交換、意見交換等のグループ討議が行われた。



平成30年度

「中環をきれいにする日」

<本年度も一斉清掃に参加！>

道路の美化啓発活動の一環として昭和60年に始まった「中環をきれいにする日」が、本年度も9月20日に大阪府都市整備部交通道路室道路環境課の主催で開催され、各種団体や企業、地元自治会等から多数が参加した。

この「中環をきれいにする日」は、空き缶等のポイ捨て防止として、住民参加による道路清掃及

び啓発活動を繰り返し行うことにより、美しくかつ快適な生活環境を創造するとともに、「捨てない」といったマナーの向上を目的に、毎年9月20日前後に府道大阪中央環状線において一斉に道路の美化啓発活動が行われているもので、公道上で事業を行なう業界でも目的に賛同して毎年本部、支部から多数が参加している。

スタートから34回目を迎える本年度も、あいにくの天候にも係わらず池田市から堺市域までの各土木事務所管内において一斉清掃活動が行われた。



グリーン・エコプロジェクト 平成30年度9月セミナーを開催

(ステップアップセミナー)

9月18日(火)	10:00～12:00 13:30～15:30	現場におけるドライバーの指導方法について 現場実践主義
9月19日(水)	10:00～12:00 13:30～15:30	事故撲滅に向けて 経営戦略に向けて

※グリーン・エコプロジェクトとは

各企業のエコドライブ等の活動を継続的に実践する仕組みを提供し、燃料価格の上昇、安全対策、環境対策、コンプライアンスの確保などの課題へ能動的に取り組めるよう支援することを目的とした事業で、当協会では平成25年度より実施している。



(一社)大阪府トラック協会 助成事業 「グリーン・エコプロジェクト」概要

■プロジェクトの目的

管理者育成を目的とします
社内教育体制の構築を支援します

■参加事業者による取り組み

- ① 車両ごとに燃費記録用紙を記入
- ② 管理者は活動の基盤となるステップアップセミナー(2ヶ月に1回・全5回のセミナー)に参加
- ③ ステップアップセミナーを修了後、より活動を推進するための継続セミナーに進みます

※セミナーにて、社内教育用資料を提供します

■参加のメリット

- ・ドライバーのやる気を高めます
- ・ドライブレコーダー、デジタコの有効的な活用方法をお伝えします
- ・事故防止のための効果的な方法をお伝えします
- ・管理者に社内教育・指導法をお伝えします

※(公財)交通エコロジー・モビリティ財団主催の、「グリーン経営認証制度」の取得に向けた環境整備の一環としても効果的です

※大阪府助成対象事業のため、ステップアップセミナーに無料でご参加いただけます
継続セミナーは、事業者様に一部料金をご負担いただくこととなります

※府内の事業所、及び府内ナンバーの車両が対象となります

◆後援：近畿運輸局、大阪府、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、(公社)全日本トラック協会



活動ポスター

お問合せ先 ◆交通・環境部 TEL: 06-6965-4033

◆グリーン・エコプロジェクト事務局 (業務提携先: ㈱アスア)
TEL: 0120-415-510 担当: 後藤・鈴木・峰



セミナー風景



セミナー提供資料

自動車事故対策機構からのお知らせ

適性診断の確実な受診に関するご案内

平素は、当機構の適性診断等をご利用頂き、誠にありがとうございます。

運送事業者の皆様におかれましては、事業用自動車の安全運行のため、自社で選任された運転者に対し、適切な指導教育に努めておられることと存じます。

さて、法令では事業者の皆様は運転者に対する指導監督を行う義務があり、運行管理者は運転者に適性診断を受診させることが定められております。

しかしながら、平成30年7月23日に国土交通省近畿運輸局自動車監査指導部からプレスリリースされた「平成29年度自動車運送事業者に対する監査と処分結果」によりますと、適性診断の未受診が行政処分等にかかる主な違反として指摘されております。

特に、特定の運転者（新たに雇い入れた初任運転者、65歳以上の高齢運転者及び死亡又は重傷事故を引き起こした運転者）の方には、適性診断の受診が法令で義務付けられておりますので、受診漏れがないよう御社の受診状況を今一度ご確認頂きますようご案内します。

適性診断のお申込につきましては、下記までお問合せ下さい。

お問合せ先

独立行政法人自動車事故対策機構 大阪主管支所
〒540-0028 大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通 FNビル 10F
TEL 06-6942-2804

適性診断担当

ホームページ <http://www.nasva.go.jp>

行きたいと はやる心に シャ断機を 踏切事故防止キャンペーン

1. 実施期間

平成30年11月1日（木）から10日（土）までの
10日間

2. スローガン

- メインテーマ：
「行きたいと はやる心に シャ断機を」
- サブテーマ：
「踏切は電車と人の交差点
一旦停止で 左右を確認」
- キャラクター： ストッピー



（愛称：ストッピー）

「キャラクター」



「平成30年度ポスター」

運行管理者試験の申請サービスのお知らせ



時間がない方にオススメ 『おまかせ申請サービス』

おまかせ申請サービスとは・・・



- 書面申請の受付開始よりも10日早く、しかも、締切日より約1週間長く受験申請ができます。



- あなたはデスクにおまかせ申請書等を郵送するだけ
あとは私どもが電子申請手続きを行います。



- 申請費用の支払いは、ご希望のコンビニでできます。
(申請費用の内訳は、裏面を参照)



申請期間 平成30年10月29日(月)～12月6日(木) (当日消印有効)

おまかせ申請サービスの流れ



安心して便利に運行管理者試験の受験申請ができる 『おまかせ申請サービス』をぜひご利用ください

いつの試験？

平成 30 年度 第 2 回運行管理者試験
(試験日：平成 31 年 3 月 3 日 (日))

申請期間は？

平成 30 年 10 月 29 日～12 月 6 日 (当日消印有効)

何をしてくれるの？

試験申請受付期間内において、申請書をおまかせ申請デスク（運行管理者試験センター内）に送付すると、電子申請による試験申請の申込みを行います。
あなたは、後日、コンビニで受験手数料等を払い込むだけです。

添付書類は？

- ①証明用写真
6 ヶ月以内に撮影されたもので白黒又はカラーのどちらか 1 枚
- ②受験者を証明する書面
自動車運転免許証 (写)、住民票 (写) (マイナンバーの記載がないもの)、マイナンバーカード (写) (マイナンバーの記載がない表面のみ) のどれか 1 つを提出
- ③受験資格を証明する書面
基礎講習修了証 (写) 等又は実務経験証明書 (1 年以上の実務の経験)

申請費用は？
(一人当り)

- 受験手数料 6,000 円 (非課税)
- おまかせ申請に係る費用 2,000 円 (税込)
- システム利用料 648 円 (税込)
- 採点結果通知を希望される方は、採点結果通知手数料 216 円 (税込) が別途必要です。

受付完了の
お知らせは？

- ・「おまかせ申請書」の受付を完了したときには、申請の受付完了と入金案内等の通知書を郵送します。
- ・コンビニでの受験手数料等の支払期間は、支払い通知書に記載されています。平成 31 年 1 月 9 日 (水) 午後 11 時 59 分 (厳守) までにお支払い頂けない場合、受験することができません。

おまかせ申請書を入手する方法は、次の 3 つから選択して下さい。電話による請求はできません。

おまかせ申請デスクへの①～③の請求期限は、12 月 3 日 (月) 17 時 00 分までです。

- ①スマートフォン等からの申込方法：運行管理者試験センターで検索し、ホームページからサイトに入ることができます。
- ②FAX 送信による申込み方法：下記の送付申込書 (自宅か会社のいずれかを選択し記載) をご送付下さい。
- ③トラック協会、バス協会、ハイヤー・タクシー協会等の窓口で直接入手する方法：事前に各協会等へお問合せ下さい。

以下の申込書に記載の上、03-6803-4328 に FAX して下さい。

「おまかせ申請書」の送付申込書

【自宅宛に送付を希望する場合】

1. 送付部数 _____ 部
 2. 送付先
氏名 (フリガナ) _____
電話番号 _____
(日中連絡が可能な電話番号を記載して下さい。)
 3. ご住所 〒 _____

- ※マンション名、アパート等の名称及び部屋番号まで記載して下さい。

【会社宛に送付を希望する場合】

1. 送付部数 _____ 部
 2. 送付先
ご担当者の氏名 (フリガナ) _____
会社名 _____
電話番号 _____
 3. 会社住所 〒 _____

- ※ビル名等の名称、階数まで記載して下さい。



おまかせ申請デスク ((公財) 運行管理者試験センター内)
〒105-0012 東京都港区芝大門 1 丁目 16 番地 3 号 芝大門 116 ビル 7F
TEL: 03-6803-4327 FAX: 03-6803-4328
ホームページ: <http://www.unkan.or.jp/>



関西交通経済研究センターからのお知らせ

経営者様・管理者様へ

運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内

本セミナーでは、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」で示されている「内部監査」について、組織体制、内部監査員の選出、内部監査計画の立案、監査技法といった内部監査を実施するために必要な要素を具体的に解説します。ガイドライン受講の皆様へ引き続き案内いたします。

☆ 日 時：平成30年11月13日(火曜日)
13:00 ~ 16:30

☆ 場 所：中央電気倶楽部 会議室
大阪市北区堂島浜2丁目1番25号
TEL:06-6345-6351

☆ 実施者：公益財団法人関西交通経済研究センター
(運輸安全マネジメント支援センター)

☆ 講師：公益財団法人関西交通経済研究センター
主任研究員

☆ 区 分：内部監査(基礎)

☆ 受講料：4,000円(資料代含む)

☆ 募集人員：定員は60名です。(定員に達した場合は締め切らせていただきます。)

☆ 受講済証：有り(遅刻・早退者は、受講済証の交付はできません。)

☆ 監査インセンティブ



地方運輸局は、経営管理部門(※)の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。

(出典:2014年1月24日付け、国土交通省大臣官房・自動車局通達)

※「経営管理部門」とは、「現業実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門」を意味し、具体的には、経営トップ、安全担当の役員・部長等が該当します。

◎ この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけでなく、各事業者様において認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。

☆ 個人情報の取扱

国のルールに則り、セミナー実施者である(公財)関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。なお、国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

☆ アンケートの用途

認定セミナーの評価の把握に関するアンケート(国作成、国に提出)を回収させていただきます。アンケートは、数問のごく簡単な質問ですので、ご協力をお願いします。



★JR大阪駅から徒歩約12分・北新地駅から徒歩約7分
★地下鉄四ツ橋線西梅田駅から徒歩約6分
(堂島地下街南詰C-93番出口)
★京阪中之島線：渡辺橋駅から徒歩約5分

運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」 参加申込書 兼 受講票

- ① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあて FAX 又は Eメール でお申し込み下さい。 受付後、「受講票」をFAXにてお送りいたします。
- ② 申し込み締め切り日は、**2018年11月6日（火曜日）**です。
（定員（60名）に達した場合は、締め切らせていただきます。）
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて「参加申込書 兼 受講票」をご提出下さい。
- ④ 受講料は、受講当日受付時にお支払い下さい。

※受講番号(主催者記入欄)

お申し込みFAX番号 : 06-6543-6295

E-mail : a-tsd@kankouken.org


貴社の事業の種類 : <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> ハイヤー・タクシー <input type="checkbox"/> トラック <input type="checkbox"/> その他	
(ふりがな) 御社名	TEL () -
	FAX () -
	E-mail :
ご住所	(〒)
(ふりがな) お名前	お役職
経営管理部門の要員に、(<input type="checkbox"/> 該当する。 ・ <input type="checkbox"/> 該当しない。)	

※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。

※2 経営管理部門の要員とは、「現業実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門の要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。

【 お問い合わせ ・ お申込み先 】

公益財団法人 関西交通経済研究センター

 運輸安全マネジメント支援センター

TEL : 06-6543-6291 / FAX : 06-6543-6295

【 個人情報の取扱について 】

参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

⚠ 逆走 一 危険 ⚠

1 高速道路は一方通行!!

規制標識



「この先進入禁止」の標識
(本線から一般道への流出ランプ)

案内標識



逆走の注意喚起標識
(サービスエリアへの流入ランプ)

路面表示



矢印(進行方向)の確認
(本線への合流部)

2 逆走してしまったときは・・・!!

①ハザードランプを点灯



②安全な場所に避難



③110番や非常電話・緊急ダイヤル(#9910)で通報



3 逆走車を発見したら・・・!!

1 速度を落とし、十分な車間距離をとってください。

2 路肩などの安全な場所に停止し、衝突を避けてください。

3 110番または道路緊急ダイヤル(#9910)、非常電話等で情報提供をお願いします。



1. 積荷の落下を防ぐため

- ◎車の運転前に、積荷の積載状態を点検しましょう
- ◎幌、シート、ロープ等をきちんと掛けて積荷が飛ばないようにしましょう

2. 落下物を発見したら

- ◎道路緊急ダイヤル（#9910）、料金所の係員、最寄りのSA・PAの非常電話等で情報提供をお願いします

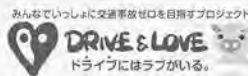
3. 落下物事故に遭わないために

- ◎車間距離を十分に確保しましょう
- ◎制限速度を遵守しましょう
- ◎運転中のスマートフォンの操作はやめましょう

4. 落下物事故に遭われた場合は

- ◎路肩等の安全な場所に避難し、110番または非常電話による通報をお願いします

落下物により他のお客さまに損害を与えた時は、法により落とし主に賠償の責任が生じるほか、罰則が発生します。



西日本高速道路パトロール関西株式会社・近畿管区警察局高速道路管理室

レツドカード！

不正軽油に

脱 税
不正競争
環境汚染

不正軽油は犯罪です

不正軽油は悪質な脱税行為です。
公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなります。



軽油引取税全国協議会



脱 税
不正競争
環境汚染

不正軽油に レッドカード!

不正軽油 とは?

主に灯油やA重油を不正に混ぜて、軽油と称して流通しているものです。不正軽油は、軽油引取税の脱税にとどまらず、石油製品販売業、運輸業、建設業等の公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなっています。

燃料油の種類



不正軽油(製造)の主なパターン



不正軽油に関わる人はすべて罰せられます!

不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。

軽油引取税を脱税すると...

軽油引取税を脱税すると、10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が科されます。なお、脱税額が1,000万円を超える場合は、脱税額相当の罰金が科されます。

[地方税法第144条の41]



不正軽油を製造すると...

知事による製造の承認を受けずに軽油を製造すると、10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が科されます。さらに製造した法人には3億円以下の罰金が科されます。

[地方税法第144条の33]



不正軽油を製造する者に原材料等を提供・運搬すると...

不正軽油の製造に使われることを知って原材料(灯油等)・薬品・資金・土地・建物・車両・機械等を提供・運搬すると、7年以下の懲役、700万円以下の罰金が科されます。さらに法人には2億円以下の罰金が科されます。

[地方税法第144条の33]



不正軽油を運搬・保管・購入・販売すると...

不正軽油と知って運搬・保管・購入・販売すると、3年以下の懲役、300万円以下の罰金が科されます。さらに法人には1億円以下の罰金が科されます。

[地方税法第144条の33]



検査を拒否すると...

帳簿書類等の検査や採油、質問などを拒否すると、1年以下の懲役、50万円以下の罰金が科されます。

[地方税法第144条の12]



不正軽油の製造に関与した人も納税義務を負う場合があります。

[地方税法第144条の4]

不審な業者や施設などの情報も
ぜひお寄せください!

- 市価に比べて異常に価格が安い。 ● 廃工場や空き倉庫などから油臭、刺激臭がする。
- 夜間や早朝に不審なタンクローリーの出入りが多い。
- 不審な業者から、燃料の売り込みがある。

詳しくは、都道府県の税務担当課、または担当事務所にお問い合わせください。

犯罪を見過ごしてるかも？ 廃棄物の野焼きや不法投棄は犯罪！

11月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されている野焼きや不法投棄に代表される廃棄物の不適正な処理は、依然として後を絶ちません。



また、不適正な処理の意識がなくても、廃棄物を安易に放置する等、適切な扱いをしない場合、更なる不法投棄等を招き、状況が悪化する恐れがあります。

不適正な処理と思われる現場を発見された場合は、情報をお寄せください。

早期発見・早期是正のために、皆様のご協力をお願いします。

こちらまで

産業廃棄物の不適正処理に関する情報受付先

○大阪府不適正処理情報ファックス FAX 06-6210-9569

○大阪府産業廃棄物指導課 TEL 06-6210-9572

○環境省不法投棄ホットライン FAX 0120-537-381

電子メール sanpai110@env.go.jp

携帯 <http://www.env.go.jp/k/recycle/s110.html>

大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議 からのお願いです。

大阪府、大阪府警察本部、大阪海上保安監部・関西空港海上保安航空基地、府内43市町村、近畿地方環境事務所、公益社団法人大阪府産業廃棄物協会、大阪商工会議所、一般社団法人大阪建設業協会、一般社団法人大阪府中小建設業協会

健診後の
フォローに!

《巡回バスによる秋健診》 スタートしました!

全ト協の健診結果フォローアップ事業 『運輸ヘルスケアナビシステム®』 を活用しましょう!

全ト協
半額 ¥1,000
負担金あり

「医療機関によって基準値がバラバラ」「紙ベースで手がつけられない」「忙しすぎて手が回らない」「どう扱ってよいか分からない」など、定期健康診断のフォローは難しいという事業者が少なくありません。

そこで、健診データをわかりやすく、しかも業界にマッチした内容でシステム化したのが「運輸ヘルスケアナビシステム®」で、当法人の受託事業です。

こんなことでお悩みの事業者様へ!

- ◆ ハイリスク者を「見える化」したい
- ◆ 健康なドライバーを確保したい
- ◆ 予防対策の推進をしたい
- ◆ 健康経営を目指したい

システム画面サンプル

各項目にフィルターを付けているので、並べ替えや目的に応じて抽出が簡単にできます。

●印は、再検査・精密検査・要治療の該当を意味します。

▲印は、生活習慣改善範囲に該当することを意味します。

●印は、再検査・精密検査・要治療の該当を意味します。

▲印は、生活習慣改善範囲に該当することを意味します。

健診結果より、医療受診が必要な方には●印を表示し、イエローカードとして受診勧奨と受診結果が記載できる帳票の印字ができます。

No.	社員名	健康診断日	有所見判定・四重奏・三重奏				有所見判定				再検査 受診勧奨		SAS判定		
			圧力	血糖	脂質	尿酸	肝臓	腎臓	尿潜	尿糖	心電	胸部レントゲン	SAS判定	SAS判定	
25	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
26	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/07/03	D
27	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/27	D
28	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
29	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
30	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
31	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
32	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
33	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
34	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
35	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
36	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
37	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
38	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
39	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
40	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
41	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
42	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
43	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
44	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
45	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
46	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
47	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
48	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
49	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
50	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
51	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
52	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
53	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
54	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
55	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
56	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
57	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
58	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
59	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
60	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
61	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
62	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
63	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
64	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
65	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
66	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
67	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
68	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
69	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
70	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
71	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
72	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
73	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
74	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
75	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
76	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
77	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
78	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
79	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
80	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
81	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
82	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
83	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
84	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
85	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
86	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
87	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
88	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
89	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
90	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
91	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
92	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
93	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
94	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
95	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
96	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
97	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
98	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
99	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D
100	山田	2017/09/01	▲	▲	▲	▲	○	●	●	●	●	○	○	2017/09/01	D

各健診結果で要医療者・要生活改善者の人数が分かります。

四重奏・三重奏該当者の総人数を表しています。

★印は、労災二次健診受診対象者を表しています。★の数で四重奏・三重奏を区別しています。労災二次健診受診勧奨にご活用ください。

D・D+該当の方は、SASの疑いのある方です。肥満や高血圧、糖尿病などの病気とも関連があります。

■ 詳細はFAXいただければ担当者よりご連絡させていただきます! ➡ 06-6965-5261

貴社名: _____ ご担当者名: _____
 TEL: _____ FAX: _____
 メールアドレス: _____

(公社) 全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関
 (一社) 大阪府トラック協会 SAS検査受託機関

NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階

〒536-0014 TEL: 06-6965-3666 FAX: 06-6965-5261
 URL: http://navi.ochis-net.jp/ E-mail: unyunavi@ochis-net.com

ヘルスケアネットワーク 検索

台風 21 号による車両被害について

当組合の支払い見込み損害額は多額に

台風 21 号により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

9 月 4 日猛烈な台風 21 号が近畿地方に接近、上陸した影響で、暴風や高潮による甚大な被害が発生しました。当組合関係で台風により車両損害を受けたという事故報告は、下表のとおり、116 社 177 台となっています。(9 月 14 日現在) 高潮により浸水し被害を受けたもの、暴風により横転したもの、飛来物が駐車車両に衝突し破損したものが報告されています。台風や高潮による車両損害については、当組合の車両共済金をお支払いすることができます。今回の台風による当組合関係の損害額は多額にのぼる見込みです。

《地域別の被害状況 (9 月 14 日現在)》

原因 \ 地域	大 阪	奈 良	和歌山	滋 賀	京 都	合 計
浸 水	12		1	7	3	23
横 転	23	1	4		1	29
飛来物による破損	85	4	12	5	6	112
その他	11		1	1		13
合 計	131	5	18	13	10	177

万一の場合に備えて 当組合車両共済のご契約を

近年、集中豪雨や台風など自然災害が続発していますが、その都度、多数の車両損害が発生しています。

車両共済は、地震や津波などの一部免責事故を除いて、あらゆる偶然の事故による損害を担保する、いわゆるオールリスク担保です。自動車同士の交通事故だけでなく、台風、洪水、高潮の自然災害や飛来物、落下物、浸水、転覆による契約車両の損害に対して共済金をお支払いします。

万一の自然災害に備える意味でも、車両共済を未契約の方は、この機会にご検討をいただければ幸いです。当組合の最寄りの事務所にお問い合わせ、ご連絡をいただきましたら、ご相談、お見積もりをさせていただきます。

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近 畿 共 済 の 自 動 車 共 済 ・ 自 賠 責 共 済 を ご 利 用 ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、契約サービス課 06-6965-2824まで

D.K 大貨健保のページ

大貨健保に加入のみなさまへ

インフルエンザ予防接種補助金のお知らせ

今年度も、インフルエンザ予防接種をされた方に補助金を交付します。
接種された方は、お早目にご申請ください。

対象者	大貨健保に加入の被保険者・被扶養者
補助金額	1名につき1年度中 1,500円(上限)
申請方法	「インフルエンザ予防接種補助金申請書」に記入・捺印 ↓ 領収書(レシートは不可)を添付して事業所担当者へ提出 ↓ 事業者経由で健保へ提出
補助金交付方法	3月末に各事業所の口座に一括振込予定

ご注意!

領収書に記載が必要な項目

- ◆接種者の氏名(必ずフルネームで)
- ◆インフルエンザ予防接種代の明記
(診療明細書があれば添付してください)
- ◆接種年月日
- ◆医療機関名と印

事業所担当者の方へ

従業員の方から申請書の提出がありましたら、
「委任状 代理人(事業主)」欄にご捺印のうえ、
健康保険組合へご提出ください。
申請は随時受け付けていますが、2月末までに
ご提出くださいますようお願いいたします。

「インフルエンザ予防接種補助金申請書」は、大貨健保のホームページから印刷するか、
健康管理センター 保健事業係へ電話でお取り寄せください。
電話番号：06-6965-4056 ホームページアドレス：<http://www.daika-kenpo.or.jp>

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
加入年数	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

サプリで認知予防 & 健康長寿 迫る社会保障の危機…「肉食」でサルコペニア対策、 健康寿命を延伸させる

2025年、75歳以上の高齢者はなんと2200万人に。総人口の18%を占めることとなります。団塊の世代、800万人が後期高齢者になるからです。それは、医療費・介護費がとんでもなく増大することを意味します。医療や介護などの社会保障が危機的状況に陥ることは確実です。

どうしたらいいのか。75歳まで自立した生活を送れるようにしなければなりません。現実には、健康寿命は男性で71歳です。75歳まで延伸させるには認知症対策にもなるサルコペニア対策は欠かせません。

加齢に伴って筋肉が減り、筋力が低下していくことが「サルコペニア」。サルコは筋肉、ペニアは減少するという意味のギリシャ語で、転倒・骨折の危険性が迫った状態です。

予防には、十分なタンパク質を摂ることが極めて重要です。食物に含まれるタンパク質は、口から胃を経て小腸でアミノ酸に分解されて肝臓に送られ、全身に運ばれます。各組織で筋肉や血液、皮膚、ホルモン、髪の毛、各種酵素としてそれぞれの組織の構成成分になります。

特に、筋肉の材料としてのタンパク質は、サルコ

ペニアの予防の意味でも注目されています。タンパク質を構成するアミノ酸のうち8種類の必須アミノ酸は人体で合成できません。そのため、常に摂取する必要があります。日本人の食事摂取基準（2015年版）によると、エネルギー比15～20%のタンパク質摂取が推奨されており、成人男性1日当たり60グラム、女性50グラムが推奨量とされます。

タンパク質は肉・魚・卵・大豆類などに含まれています。およそ肉100グラム中20グラム、魚100グラム中20グラム、卵1個10グラム、豆腐半丁10グラムと計算します。

効率よく体内で利用するには、必須アミノ酸のバランスの整っている肉がいいのです。「肉を食べている人は長生きする」といわれるゆえんです。サルコペニアを防ぐには、タンパク質、なかでも肉を食べることから始めましょう。

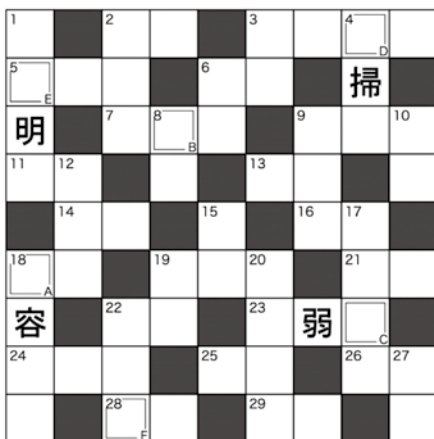
【プロフィール】

栗原毅（くりはら・たけし）医学博士。栗原クリニック東京・日本橋院長。前慶応大学特任教授。「血液サラサラ」という言葉を提唱し、著書やメディア出演などを通じて予防医療の大切さを訴えている

漢字クロスワードパズル

【問題】

マス目に入るのはすべて漢字です。
A～C、D～Fでできる三字熟語2つは何でしょう？



【タテのカギ】

- 複雑でなく、はっきりしていること
- 小学校で上級の学年。5～6年生
- 「たいまつ」に火をつけ、洞窟に入る
- ゴミなどを収集して回る車です
- 才知や徳のあるすぐれた人。←→患者
- 数がすくないこと。○○意見も大切に
- 霊験あらたかな神を、尊んでこう言う
- 一冊の本を回し読みし、意見を交わす
- 組織などを、活発に変化させること
- 適切で「だとう」な判断だね
- 映画などで、メインを張る女性の役者
- 容姿を美しくするためのエクササイズ
- 「○○忘るべからず」は世阿弥の言葉
- 現役プレーヤーとしての寿命
- 田舎臭くなくしゃれていて、あか抜けている
- 国境や境界を、不法にこえること

【ヨコのカギ】

- かつては土佐国と言われた県
- 「点と線」「砂の器」の作者と言えば
- 純粋な芸術をめざして書かれた小説だ
- かしこく道理にかなう。○○な判断
- 年が若い、年齢がすくない者
- 一生懸命に奮闘する。○○○の活躍だ
- きびきびしていて、元気な性格ね
- エジソンは○○王と言われました
- 腐った「しょうね」を叩き直す
- 神社に仕える人。神職とも言う
- 美しくすることです
- 選挙で、はじめて選ばれました
- 演劇を取り仕切るのが、○○家の仕事
- 大都市の中心部です
- 優美な女性を「たおやめ」と言います
- 大学における運動部の組織のこと
- パースデーは、○○日です
- 他より優れている。○○感←→劣等感
- 華やかで人目を引く。地味とは正反対
- ねらった的に、当たった！

(出題・黒須和道)

近畿地区軽油価格調査集計表(平成30年8月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	107.78	101.46	107.66

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X T G エネルギー	107.08	101.04	109.53
出 光	109.75	103.87	105.70
昭和シェル	121.50	101.88	105.70
エクソンモービル			
キグナス		100.23	
コスモ	105.25	100.34	109.67
その他	103.87	101.78	107.03

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	108.03	101.65	108.74
30～50キロリットル未満	104.10	100.76	103.04
50～100キロリットル未満		101.75	104.88
100キロリットル以上		100.75	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	111.18	101.48	107.92
30～60日未満	106.61	100.83	107.32
60日以上	106.85	105.70	108.90

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2018年4月	101.33	94.72	100.91
2018年5月	107.27	100.26	105.84
2018年6月	108.89	100.15	106.77
2018年7月	108.41	102.29	107.80
2018年8月	107.78	101.46	107.66

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(平成30年8月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目	スタ ン ド 買 い		ロ ー リ ー 買 い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
元売別				
エネオス	112.4	102.7	101.7	99.0
出 光	111.2	106.8	103.0	99.4
昭和シェル	110.0	103.9	100.5	99.7
モービル	111.6	109.0		
エッソ	115.0	114.0	101.3	99.1
ゼネラル			99.4	98.7
キグナス				
コスモ	111.6	103.7	101.2	98.0
その他	109.8	104.5	103.3	99.0
全 社	(加重平均値)111.5	(最低価格)102.7	(加重平均値)101.8	(最低価格)98.0

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事 前 届 出					
		件 数			台 数		
		6月	7月	8月	6月	7月	8月
特別積合せ	増 車	48	45	42	195	98	135
	減 車	36	46	43	78	87	130
一 般	増 車	(12)703	(7)753	(6)754	(74)1,231	(35)1,302	1,242(30)
	減 車	784	685	634	1,328	1,061	965
特 定	増 車						
	減 車						
合 計	増 車	(12)751	(7)798	(6)796	(74)1,426	(35)1,400	(30)1,377
	減 車	820	731	677	1,406	1,148	1,095

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集
「食物と健康」No.164 より掲載
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



チーズ入りいも餅お好み風

【材料】2個分

じゃがいも	100g
片栗粉	30g
プロセスチーズ	30g
ソース、マヨネーズ、削り節	適量

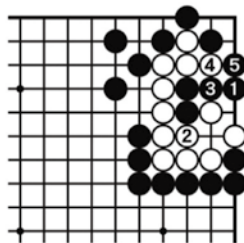
【作り方】

- ① じゃがいもは皮をむいて1cm幅に切って水につける。チーズは5mm角のさいの目に切る。
- ② 鍋にじゃがいもを入れて浸かるくらいの水を加え、中火で柔らかくなるまで煮る。ザルにあげて水分を切り、少し冷ます。ボールに移してすりこぎやマッシャーなどでなめらかになるまでよくつぶす。片栗粉を3箇位に分けて加えながら手でよくこねたら2等分にし、それぞれに切ったチーズを加えて混ぜ、厚さ1cm弱の楕円形に形を整える。
- ③ ②を熱湯に入れる。浮いてきたら中火で3～4分程度煮る。ゆであがたら穴杓子などですくって水分をきり、器に盛る。そのままでも良いが、好みでソース、マヨネーズ、削り節をかけても良い。

【栄養DATA】1個分

エネルギー	138kcal	食塩	0.4g
たんぱく質	4.2g	カルシウム	98mg
脂肪	4.0g		

【詰め碁 解答】黒先白死
黒1が攻めの急所。黒5まで死。
黒1で先に3では白4、黒5、白1でコウ。白2で3でも黒2で死。



詰め碁【解答】

【詰め将棋 解答】▲1三角
○1二玉 ▲2四桂 ○同銀 ▲2一飛
成 ○同玉 ▲2三香 ○1二玉 ▲2二
角成まで9手詰め。
初手▲3一角は○1一玉 ▲1五
香 ○1二歩合以下詰まない。▲1
三角に対して○1二玉が正しい応
手。3手目▲2四桂から▲2一飛
成が巧みな手作り。離して打つ
7手目▲2三香が解決策になる。

詰め将棋【解答】

単	高	知	松	本	清	張
純	文	学	賢	明	掃	輪
明	年	少	者	大	車	読
快	活	数	妥	発	神	主
	性	根	当	選	演	出
美	化	初	心	手	弱	女
容	都	心	誕	生	優	越
体	育	会	誕	生	優	越
操	派	手	命	中	境	

美少女 清纯派

漢字クロスワードパズル【解答】

◎運行管理者等指導講習業務

(平成30年8月末現在)

年 月	区 分	一 般 講 習			基 礎 講 習		特 別 講 習		
		開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
			運行管理者	補助者等	計				
平成30年8月		3	362	93	455	0	0	1	18
平成30年度累計		3	362	93	455	4	620	2	39

◎適性診断業務

(平成30年8月末現在)

年 月	区 分	受 診 者 数						合 計
		任 意		義 務				
		一般	特別	初任	適 齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
平成30年8月		733	0	421	42	8	1	1,205
平成30年度累計		5,285	1	2,183	267	43	1	7,780

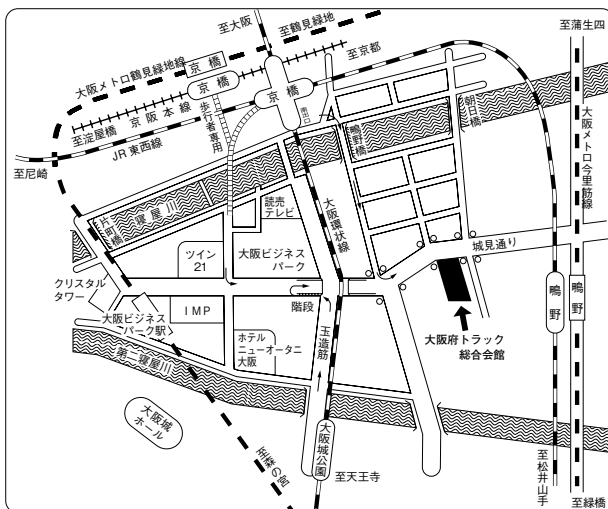
🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

協隆運輸(株) (大阪市此花区春日出中1ノ11ノ3 = 河北支部) 社長 中尾隆殿、8月31日死去、86歳。葬儀は9月2日吹田市桃山台5ノ3ノ10の公益社千里会館にて執り行われた。

西支部 前事務長 村島匡夫殿、9月13日死去、72歳。葬儀は9月15日正午から柏原市古町3ノ7ノ2の柏原典礼会館にて執り行われた。



大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・
 - 「京橋」南出口徒歩約10分・
 - 「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・
 - 「京橋」南出口徒歩約10分・
 - 「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ鶴見緑地線・・・
 - 「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
 - 「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・
 - 「鳴野」徒歩約15分

理事会は、6月19日以来3カ月半ぶりの開催です。本来ならば9月4日の予定でしたが、当日午後、台風21号が近畿地方を直撃すると警報が出されたため、予報の段階で「安全第一」の原則に則り、開催予定の前日、理事会の延期を急遽ご連絡申し上げた次第です。実際その通り近畿を直撃し、各地に甚大な被害をもたらしました。

大阪府下のトラック事業者も大きな被害を受けました。被災された事業者には心からお見舞いを申し上げます。

また、関空も一時機能停止に陥り、海外からのインバウンド客や国際物流が深刻な打撃を被ることが懸念されましたが、危機感を持った国の強力な主導により、発災後17日という驚異的なスピードで復旧し、その影響が最小限に食い止められことは、我が国の災害対応能力を世界に示すことが出来、大変よかったですと思います。

また、7月初めの西日本を襲った記録的な豪雨では、人的・物的に大きな被害が発生し、鉄道が寸断され交通・物流に大変な混乱を生じました。そのうち山陽線は先月30日に全線復旧し、トラックによる代替輸送も徐々に解消されています。

そして私たちは相次ぐ災害経験から多くのことを学びました。過去の災害発生時における支援活動を検証いたしますと、ラスト・ワンマイルでの混乱が指摘されています。これを回避するには日頃から自治体との密接な意思疎通の下、相互連携体制を強化しておくことが不可欠です。我が国は世界有数の災害多発国です。災害はこれからもやってきます。今週末にも台風25号の来襲が心配されています。常日頃から災害への心の準備と、自分で出来る必要最少限の備えが不可欠です。

さて、依然として厳しいドライバー-不足や労働時間の抑制といった、コンプライアンス対応による積荷スペースのタイト化に加え、7月には鉄道輸送から一時的に逆モ-ダルシフトが生じたこと等により、求車が求貨を上回る状態にあり、大手事業者では運賃は上昇傾向にあるとされています。しかし中小零細事業者については未だ値上げ交渉は十分進んでいないと聞いており、今後の課題として残っています。

一方、トラック輸送の運行コストは、ドライバー-確保のための費用増や、燃料費の高騰、安全・環境対策等々、コストアップ要因がひしめいています。特に軽油価格は前年同期に比べ約30円/リットル上昇していますが、今後とも様々な要因により高値で推移することが見込まれます。燃料費は標準的にはトラックの運行コストの15%前後を占めており、この影響を懸念しているところです。

私たちは一時的な要因による運賃上昇に一喜一憂することなく、長期的に「安定した健全な企業経営」を目指す観点から、日頃の仕事を通常に荷主との相互理解・相互信頼関係を築き、「適正運賃」、即ち「事業継続を可能とする運賃」の収受に向けた努力を怠ってはならないと考えます。

そしてその強力なテコとなるのが昨年11月に施行された「新運送約款」への移行です。ところがなかなか周知徹底が進まず届け出率は本年半ば時点で50%程度に止まり、このままでは行政処分が懸念される状態にありました。その後行政の支援を得て荷主を対象に理解を深める活動を進めた結果、当協会全体では8月末現在で68.5%と全国水準にまで上がってきました。しかし支部によって届け出率は大きく違っています。いろいろ個別の事情はあるでしょうが、まだ、会員の半数ぐらいの提出しかない支部については、もう少し頑張ってくださいようお願い申し上げます。

なお、3年前から中央並びに全国47都道府県に、行政・有識者・荷主・労働組合・事業者で構成される「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」が設置されました。大阪府での地方協議会は7月19日に第8回、そして9月27日には第9回中央協議会が開催され、私も出席しました。

現在の議論の中心は6月末成立した「働き方改革法案」への対応です。ドライバー-の残業規制は現在、改善基準告示により別途規定されています。しかし2024年4月以降は罰則付きで年960時間が上限となります。全日本トラック協会では政府の政策に則り、国交大臣あてに本年3月、「アクションプラン」を提出しました。一方、厚労省の監査結果では、現状でも労働基準法違反が約8割、改善基準告示違反が7割近いのが実態です。このギャップをどう埋めるかが最大の課題です。

しかし現在の労働条件では若手ドライバー-は集まらず、事業の拡大どころか維持も難しくなります。私は機会あるごとに「荷主の理解と協力が不可欠」と言っていますが、私たち自身も「環境の変化に対応」とするとともに、「生産性の向上」に向けた格段の努力が必要です。

次に、大阪府からの「運輸事業振興助成補助金」(運輸事業振興交付金)につきました。9月25日に当協会全理事105者の署名を添え、副知事と面談し、松井大阪府知事宛の嘆願書を提出いたしました。目下、法律に基づく交付金の支給実現に向け、大阪府のほか、与党並びに「維新の会」所属の関係者を始め、現状の是正を訴える活動を活発に続けていくところです。引き続きご理解とご支援をお願い申し上げます。

なお、昨日は大阪府の自動車関連諸団体と近畿運輸局長の意見交換会が開催されました。私からはトラック業界の現状を説明した後、要望事項としてミッシングリンク解消に向けた高速道路整備、高速道路料金の割引制度の拡充、特車の通行許可の早期化、軸重違反等を挙げておきました。

また、交通事故防止や、来年6月末のG20並びに、現在誘致活動中のIRや万博が実現した場合の港頭地区を中心とする交通規制や渋滞が、交通・物流に及ぼす影響についても問題点を指摘しておきました。

協会本部といたしましては今後とも、「安全・改革・貢献」、即ち、「安全を第一に、改革を怠らず、社会に貢献する」を旗印に活動を続けてまいります。引き続き皆様方のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

平成30年度第2回 運行管理者試験 貨物

公 示

1. 試験日	平成31年3月3日(日)											
2. 試験地	(1) 全国47都道府県で実施します。 (2) 試験会場は、2月13日(水) 発送予定の受験通知書でお知らせします。											
3. 受験資格	(1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行の管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方 (2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了(受講予定の方は、試験日の前日までに修了)した方											
4. 受験手続	(1) 申請用紙(受験申請書)は、各都道府県トラック協会及び(公財)運行管理者試験センターで頒布(販売)します。 頒布期間は、平成30年11月9日(金)～11月30日(金)(土・日・祝祭日を除く)です。 (2) 申請の方法及び期間 ① 書面申請【申請期間：平成30年11月9日(金)～11月30日(金)】 受験申請書に必要事項を記入し、所定の証明書類等を添付して運行管理者試験センター試験事務センターへ郵送(簡易書留)して下さい。 ※土・日祝祭日は、郵便局によっては取扱いをしておりませんのでご注意ください。 ② インターネット申請【申請期間：平成30年11月9日(金)～12月11日(火)】 (携帯電話、スマートフォンからの申込みはできません。) (公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。 ③ おまかせ申請【申請期間：平成30年10月29日(月)～12月6日(木)】 「おまかせ申請書」に必要事項を記入し、所定の証明書類等を添付しておまかせ申請デスクへ郵送して下さい。 ④ スマートフォン再受験申請【申請期間：平成30年10月12日(金)～12月11日(火)】 (公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。 (3) 受験手数料は、6,000円(非課税)です。											
5. 合格基準	試験の合格基準は、次の(1)及び(2)の得点が必要です。 (1) 原則として、総得点が満点の60%(30問中18問)以上であること。 (2) 次表の出題分野(①～⑤)ごとに必要な正解数を満たしていること。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">出 題 分 野</th> <th>必要な正解数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 貨物自動車運送事業法関係</td> <td>② 道路運送車両法関係</td> <td rowspan="2">各1問以上</td> </tr> <tr> <td>③ 道路交通法関係</td> <td>④ 労働基準法関係</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力</td> <td>2問以上</td> </tr> </tbody> </table>	出 題 分 野		必要な正解数	① 貨物自動車運送事業法関係	② 道路運送車両法関係	各1問以上	③ 道路交通法関係	④ 労働基準法関係	⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上
出 題 分 野		必要な正解数										
① 貨物自動車運送事業法関係	② 道路運送車両法関係	各1問以上										
③ 道路交通法関係	④ 労働基準法関係											
⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上										
6. 試験結果の発表	(1) 試験日より1カ月以内。 (2) 試験結果通知書を受験者に郵送します。											

—— 国土交通大臣指定試験機関 ——



公益財団法人
運行管理者試験センター

〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目16番地3号 芝大門116ビル7F TEL 03-6803-4323
ホームページ <http://www.unkan.or.jp/> 携帯電話版 <http://www.unkan.or.jp/mobile/>
お問い合わせ先 運行管理者試験センター 試験事務センター TEL 04-7170-7077



(掲出期間 平成30年10月4日～平成31年4月上旬まで)



トラ坊
(一社)大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 **大阪府トラック協会**
専務理事 滝口 敬介

10月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

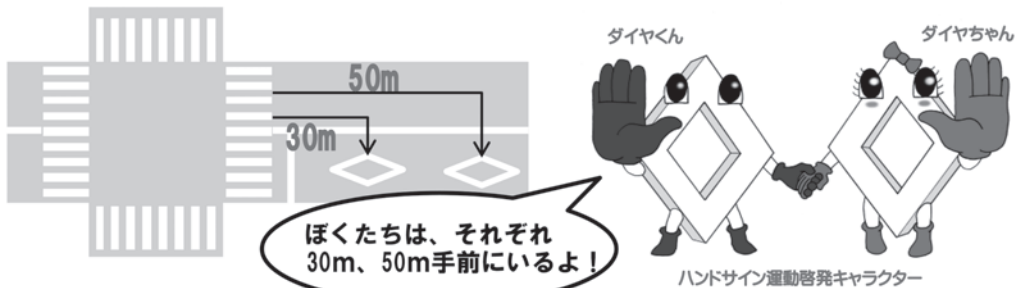
「横断歩道ハンドサイン運動」実施中 ～ 車も歩行者も手で合図 ～

「横断歩道ハンドサイン運動」とは
主に信号機が設置されていない横断歩道において、歩行者の安全確保を目的とする運動です！

詳しい内容は？

● ドライバーの皆さんへ！

- ☑ 「ダイヤモンド」の前方には、横断歩道があります。
- ☑ 横断歩道は歩行者優先です。注意して走行しましょう！
- ☑ 歩行者がいれば、必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう！



● 歩行者の皆さんへ！

- ☑ 横断する際は、手で合図して、横断することを伝えましょう！
- ☑ 運転者から見えやすいように、明るい服と反射材を着用しましょう！



命を守るため
「胸部プロテクター」
を着用しましょう！

LINE@で
交通安全情報発信中！
QRコードから是非登録を！



カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
件数	2,455	2,380	2,342	2,164	2,144
死者数	29	24	29	19	21
負傷者数	2,991	2,993	2,901	2,666	2,684
うち重傷者数	184	185	180	172	178

● 各年の8月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	1,567	1,506	1,414	1,360	1,261
死者数	13	17	14	11	13
負傷者数	1,961	1,840	1,745	1,700	1,604
うち重傷者数	115	109	112	110	89

● 各年の8月中の確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	209	211	170	200	168
死者数	0	3	3	2	0
負傷者数	266	261	234	264	224
うち重傷者数	16	15	9	17	11

注：件数は事業用貨物自動車が1当となった事故件数、
死者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第217号
平成30年10月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

「全ト協表彰規程による表彰」について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本年度も公益社団法人全日本トラック協会による標記表彰が下記のとおり実施されることとなりました。

つきましては、会員各位の皆様方で選考基準に該当される候補者がおられましたら、所属支部あて必要書類をご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 選考基準 ((公社)全日本トラック協会表彰規程第4条)
 - (1) トラック運送事業及び運送取扱事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
 - (2) 事業者団体(トラック協会)の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
 - (3) 会員事業者の運転者及びその他の従業員で、次に掲げる者。
 - ① 危難をかえりみず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
 - ② 有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者
 - ③ 運転者として30年以上勤務し成績優秀な者
2. 提出書類

(1) 功績調書	(別紙1)
(2) 履歴書	(別紙2)
(3) その他選考の参考となる資料	
3. 提出期限 平成30年11月29日(木)(期限厳守でお願いします)
4. 提出先 貴社所属支部

※ ご提出いただいた候補者の情報(個人情報)については、当表彰以外には使用いたしません。

功 績 調 書

協会名 一般社団法人大阪府トラック協会

1. 事業者の住所 及び名称 代表者氏名	
2. 被表彰候補者の 役職 <small>ふりがな</small> 氏 名 生 年 月 日	年 月 日 生まれ
3. 推 薦 順 位	
4. 推 薦 理 由	
5. 賞罰、勤務成績、 素行等、参考と なる事項	

履 歴 書

現住所 (〒 -)

ふりがな
氏 名

生年月日 年 月 日生 (歳)

学 歴 年 月 卒業 ・ 中退

1. 職 歴

(1) 業 歴

自 年 月
至 年 月

自 年 月
至 年 月

自 年 月
至 年 月

自 年 月
至 年 月

自 年 月
至 年 月

自 年 月
至 年 月

自 年 月
至 年 月

自 年 月
至 年 月

自 年 月
至 年 月

(2) 團體歷

自	年	月
至	年	月
自	年	月
至	年	月
自	年	月
至	年	月
自	年	月
至	年	月
自	年	月
至	年	月
自	年	月
至	年	月
自	年	月
至	年	月

2. 表彰歷

年	月	日
年	月	日
年	月	日
年	月	日
年	月	日
年	月	日
年	月	日

通 報

大ト協第222号
平成30年10月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度トレーラの適正な使用等に係る研修会の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、トレーラの適正な使用等に関しては、国土交通省から「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保守管理の実施について」の通達を受け、継続的な保守管理の徹底をお願いしているところでございますが、今年度も日本自動車車体工業会から講師を迎え、みだしの研修会を開催することといたしました。

つきましては、各位におかれましては何かとご多用のところを誠に恐縮ですが、お差し繰りのうえ、ぜひ多数のご出席を賜りますよう、ご案内と併せましてよろしくお願い申しあげます。

記

1. 日 時 平成30年12月3日(月)午後1時30分～午後4時(予定)
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室
大阪市城東区鳴野西2-11-2
Tel. (06) 6965-4033
3. 講 師 一般社団法人日本自動車車体工業会トレーラ部会 ご担当者
4. 内 容 (1)トレーラのより安全な使用について
(2)トレーラ輸送による輸送効率向上について
(3)トレーラの安全装置(ABS及び横転抑制装置)とその有効性
5. 申込方法 平成30年11月22日(金)までに裏面申込書によりFAXで
お申し込みください。

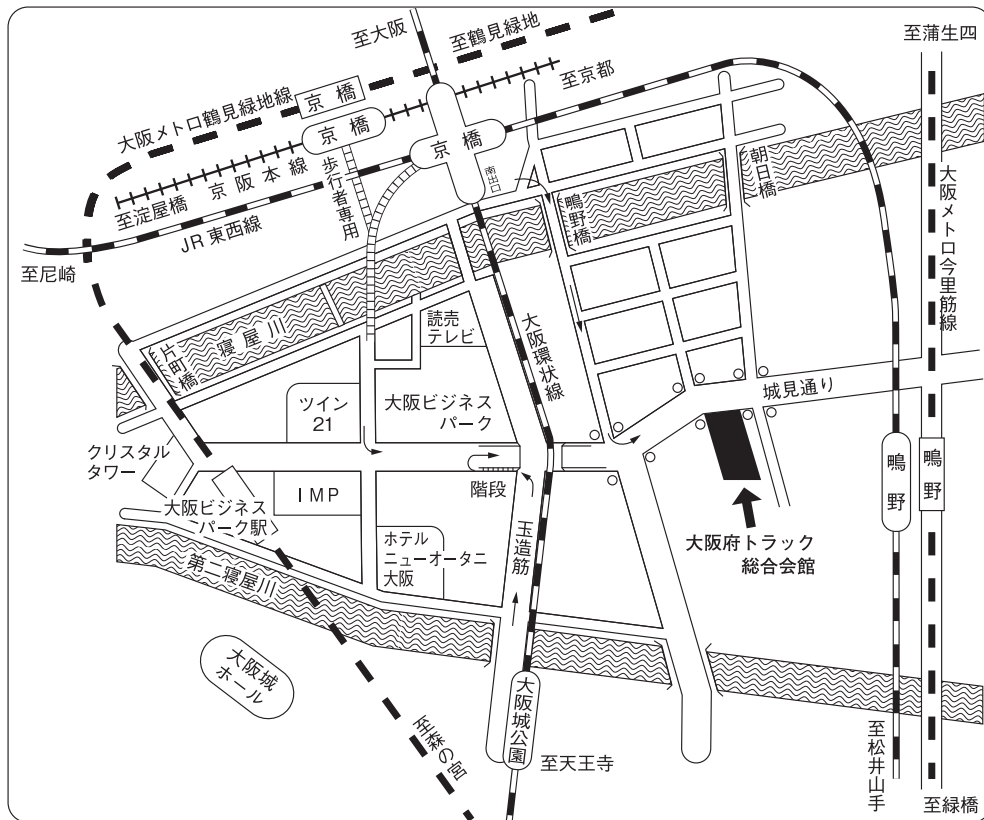
一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部行
平成30年度トレーラの適正な使用等に係る研修会 申込書
(12/3)

事業者名 _____ 支部名 _____

参加者氏名 _____

FAX. (06) 6965-4029

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

JR大阪環状線大阪城公園駅下車徒歩約10分・京橋駅南出口下車徒歩約10分
京阪本線京橋駅下車徒歩約15分・JR東西線京橋駅南出口下車徒歩約10分
大阪メトロ鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅下車徒歩約10分・京橋駅下車徒歩約20分

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

初任運転者に対する「安全運転の実技」研修の実施について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会では、運転者を新たに雇い入れた事業者に対し安全確保、事故防止等の観点から、指導項目のうちの1項目である「安全運転の実技」について、運転者向けの研修を実施いたします。

つきましては、新規に運転者を雇い入れた事業者におかれましては、この機会にぜひご利用いただきますようご案内いたします。

なお、この研修につきましては、貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条に基づく初任運転者に対する特別指導ではないことを申し添えます。

記

1. 研修対象者

運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者

2. 研修会場（地図参照）

堺自動車教習所（堺市堺区神南辺町4-1 2 4-1）

3. 研修内容（教習車は中型（5.5t）、準中型（2t）の選択となります）

- ・安全運転実車走行（基本走行）約1時間
- ・安全運転実車走行（応用走行）約2時間

※開始から終了まで約3時間かかります。

4. 研修受講料

中型：25,920円、準中型：22,680円

※ 未受講時のキャンセル料等は各社の負担となります。

5. 助成額

助成額につきましては研修受講料の1/2（中型：12,960円、準中型：11,340円）となります。

6. 研修受講予約の受付期間

平成30年10月15日（月）～平成31年2月15日（金）

**※ただし、予算上限に達した時点で終了となります。（締め切りの際は
ト協ホームページTOPICS欄にてご案内いたします）**

7. 研修受講予約以降の流れ

- ① 堺自動車教習所に直接ご連絡いただき、受講予約を行ってください。
予約が完了しましたら、別添の「安全運転の実技」研修の申込書（受講票）をFAXで提出してください。

<受講予約・申込先>

堺自動車教習所 TEL（072）227-6620

FAX（072）221-6403

（平日9:30～20:00、土日祝9:30～18:00 年末年始以外無休）

- ② 研修受講終了後、様式1（初任運転者安全教育訓練助成金交付申請書）に必要書類（修了証の（写）、領収証の（写）、様式2（暴力団等の排除に関する誓約書））を添えて大阪府トラック協会にすみやかに提出してください。（平成31年2月28日（木）締め切り）

※提出先（郵送可）：（一社）大阪府トラック協会 交通・環境部

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

8. 助成（利用）制限

大阪府下事業所在籍の従業員に限る。

9. お問い合わせ先

（一社）大阪府トラック協会 交通・環境部

TEL（06）6965-4033

準中型車両・中型車両 安全運転研修プログラム(3時限)

時刻	項目	内容	備考
	オリエンテーション	① 研修目的説明 ② プログラム内容説明 ③ 注意事項説明(運転免許証の確認含む)	10分
	所内走行	① 慣熟走行 ・ 所内外周及び幹線コース走行 ② S・クランクコース走行 ・ 前進及び後退での走行 ③ 方向変換・縦列駐車・あい路走行 ・ 後退誘導も含めた車体、車輪感覚(内輪差の理解)	40分
	一般道路走行	① 市街地走行 ・ 遵法運転 ・ 住宅街における車体感覚及び危険予測 ・ 振出し確認の重要性 ・ 安全な交差点通行(右左折方法含む)	80分
	まとめ	○ 講評	10分
	終了	○ 解散	

※ 休憩は状況により、適時確保いたします。

※ 現有免許により、安全運転研修プログラムの変更があります。

堺自動車教習所へのアクセス



所在地 堺市堺区神南辺町4丁124-1
電話 072-227-6620

南海本線 堺駅 西出口(ホテル アゴラリージェンシー側)を出てください
ボーリング場(ラウンドワン)の信号を含め、3つ目(北公園前)を左折
100メートルほどで左側が教習所です。

(様式1)

平成 年 月 日

所属支部 _____ 支部

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 殿

住 所 _____

事業者名 _____

代表者名 _____ (印)

電話番号 _____

担当者名 _____

※印鑑は貴社印(丸印)を押印してください

初任運転者安全教育訓練助成金交付申請書

標記、初任運転者安全教育訓練を受講し修了いたしましたので、下記の通り助成金の交付を申請いたします。

記

金 _____ 円 (@12,960円× 名分)
(@11,340円× 名分)

1. 助成金振込先口座

金融機関名 _____ 支店名 _____

口座種別 (普通・当座) _____ 口座番号 _____

ふりがな
口座名義 _____

2. 必要書類

修了証の(写)

領収証の(写)

暴力団等の排除に関する誓約書(様式2)

←暴力団排除にかかる誓約書(様式2)について平成30年度、すでに提出済の方はチェックを入れてください(提出は年度内一度で可)

(様式2)

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

住 所

会社名

代表者

⑨

※貴社印（丸印）を押印してください

誓 約 書

貴協会が大阪府運輸事業振興助成補助金を活用して行なう事業に利用を申込むにあたり、私（当団体）は下記の事項に該当しないこと、また下記の事項に該当することになった場合は受け取った同補助金を全額返金することを誓約いたします。

記

1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう）
2. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団」をいう）
3. 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう）
4. 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
5. 公正取引委員会から私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

「安全運転の実技」研修の申込書(受講票)

堺自動車教習所 殿		申込年月日		平成		年		月		日		
事業者名		⑩										
支店名・営業所名												
会社所在地		〒 ー										
電話・FAX番号		電話 ()				FAX ()						
申請責任者		役職		氏名								
教習車 (選択するものに○)		中型(5.5t) ・ 準中型(2t)										
研修受講者	ふりがな											
	氏名											
	緊急連絡先 (携帯電話等)											
	受講希望日		平成 年 月 日() 午前・午後 : ~ :									
	現有免許 (いずれかに○)		普通	準中型 (5t限定)	準中型	中型 (8t限定)	中型	大型				
注意事項		<ol style="list-style-type: none"> 1. 受講開始()分前に、本申込書(受講票)を受付にてご提出ください 2. 運転に適した服装でお越しください 3. 運転免許証を必ずご持参ください(路上走行することがあります) 4. 当日、指導教官から酒気帯びと判断された方は受講できません。また、受講料も返金できませんので前日からの体調管理にご注意ください。 5. その他 										

堺自動車教習所 FAX (072)221-6403

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

「人材確保に必須！ホームページ活用の“キモ”」セミナーの開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、典型的な労働集約型産業である私どもトラック運送業界にとりまして、昨今の労働力不足は大きな問題となっております。

この問題解消のためには、従来のように経験者や転職者だけではなく、女性や若年層など幅広い層を対象に求人活動を行なっていくことが重要になります。

そのための一助として、今回は幅広い層の人材に働きかけるための重要なツールとなるホームページの活用についてのセミナーを下記により開催いたします。

つきましては、皆さまには是非ご参加を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 平成30年11月19日（月）午後3時～5時（予定）
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館 研修センター・601号室
536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
3. 内 容 人材確保に効果的なホームページ活用の重要性やその中身について、
講義とワークショップ形式（4人・5グループ）で行ないます。
4. 対 象 人材確保を目指す事業者で、これからホームページの作成を予定
されている事業者（経営者および人事担当者等）
5. 講 師 大阪府よろず支援拠点 中小企業診断士 中辻一浩氏
6. 定 員 20名（先着順とし、定員になり次第締め切ります）※1社1名
7. 相 談 会 セミナー終了後、個別相談会を開催します。相談会は予約制とさせていただきますので、別紙により予約をお願いします。
8. 申 込 み 裏面に必要事項をご記入の上、FAX（06-6965-4039）
でお申し込みください。
9. お問合せ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室
TEL 06-6965-4001

平成 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会
企 画 室 行

「人材確保に必須！ホームページ活用の“キモ”」セミナー申込書

平成30年11月19日（月）開催の標記セミナーに
下記のとおり申し込みます。

受講者氏名 _____

会 社 名 _____

所属支部 _____ 支部

会社住所 _____

連 絡 先 _____

個別相談 _____ 希望する ・ 希望しない

FAX（06-6965-4039）でお申し込みください。

※定員20名に達し次第締め切ります。

陸 災 防 通 報

陸 災 防 大 第 45 号
平 成 30 年 9 月

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄「ストレスチェック制度とストレス軽減対策セミナー」開催のご案内
～ 衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会 ～

平成 28 年から実施義務となった「ストレスチェック」は、労働者が職場で感じているストレスの現状把握をするためのアンケート調査です。

アンケートの結果、ストレス度が高い労働者に対しては、産業医等との面談を推奨する義務が事業者が発生します。医師面談の結果、既に病気の兆候があると医師が判断した場合には、仕事の軽減配慮などを行うことが、事業者の安全配慮義務とされました。

人のストレスは仕事上のものだけではありませんが、事業者が何も対策をしないで、労働者がメンタル不調をきたした場合には、仕事が原因では無いと立証することも困難になります。

本研修では、労働者の健康管理を担う衛生管理者・安全衛生推進者に、ストレスチェック制度を理解していただくとともに、ストレス軽減対策についてワークを通して学んで頂きます。

50 人未満の事業場では、ストレスチェックの実施は猶予となっていますので、実施されていない事業場も多いと思いますが、規模に関係無くストレスを抱える労働者は増えています。この機会にストレスとは何かについて学んで頂ければと思います。

皆様のご参加をお待ちしています。

記

1. 日 時 平成 30 年 11 月 14 日 (水) 14:00～16:30

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター 6 階・601 号室
大阪市城東区鳴野西 2 丁目 1 1 番 2 号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、「マイカー」以外の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会
独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター

4. テーマ (1) 「ストレスチェック制度とストレス軽減対策」

講 師 大田 晶子先生 (大阪産業保健総合支援センター相談員)

(2) 「陸運事業者のためのメンタルヘルス対策について」

講 師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 酒井 雅彦 氏

5. 受講料 無 料

6. 申し込み方法

●定員100名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）

●申込書に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、11月2日（金）までに当支部あて
FAX（06-6965-1903）でお申し込みください。

ストレスチェック制度とストレス軽減対策セミナー 申込書

事業者名 _____

電話番号 _____

氏 名	役 職 名	分会名（支部名）
(ふりがな)		
(ふりがな)		

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会の開催について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府下における労働災害は、大阪労働局を中心に各災防団体等が協力して**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**を展開するなど、懸命の取り組み、対処を行なったにもかかわらず、依然として「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」など在来型の労働災害が後を絶たない状況にあります。

中でも、とくに車両系荷役運搬機械（フォークリフト、貨物自動車）等による労働災害が数多く発生しております。

そこで当支部では、これら労働災害を未然に防止するため車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者に対して、労働安全衛生規則第151条の4および第151条の70の規定に基づくみだしの講習会を下記により開催し、「作業の安全確保」に係る必要な知識啓発に資することといたしました。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中を誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえ関係者の受講方につき特段のご配意を賜わりたく、ご案内と併せましてよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 1日目：平成30年12月6日（木） 9：00～17：30
 2日目：平成30年12月7日（金） 9：00～12：20

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
 電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

4. 講習内容

- (1) 「関係法令」
- (2) 「作業指揮者の職務等」
- (3) 「車両系荷役運搬機械等による作業」
- (4) 「災害事例等」

講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏

5. 受講料
- ・陸災防会員 無 料
 - ・非 会 員 15,000 円 (税込)

6. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

7. 申し込み方法

- 定員 100 名 (定員に達し次第、締切らせていただきます。)
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入の上、11月22日(木)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込みください。
- 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。

**「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」
安全教育講習会 受講申込書**

事業者名 _____ 電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

トラック広報「読者アンケート」

平成30年10月号

今後ともより良い誌面作りに努めてまいりますので、皆さまの声をお聞かせください。
1社1枚とは限りません。お読みいただいた方は是非ご回答ください

記

1. 今月号の「大阪のトラガール」はいかがでしたか？

①おもしろい ②ふつう ③おもしろくない

2. 具体的にどこがおもしろかった、あるいはおもしろくなかったでしょうか？

3. 今月号全体としてはいかがでしたか？

①おもしろい ②ふつう ③おもしろくない

4. 特におもしろかった（参考になった）記事があれば教えてください。

5. 今後のトラガールの取材にご協力いただける場合は、下記事項をご記入の上、ご返送ください。

貴社名 _____ ご担当者名 _____

ご住所 _____ 連絡先電話番号 _____

6. その他、ご意見・ご要望があればお願いします。

※上記設問で該当するものに○を付け、F A X (06-6965-4039) でご回答ください。